

令和元年白老町議会第2回定例会12月会議会議録（第2号）

令和元年12月13日（金曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 3時45分

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（13名）

1番 久保一美君	2番 広地紀彰君
3番 佐藤雄大君	4番 貳又聖規君
5番 西田祐子君	6番 前田博之君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 吉谷一孝君	10番 小西秀延君
12番 長谷川かおり君	13番 氏家裕治君
14番 松田謙吾君	

○欠席議員（1名）

11番 及川保君

○会議録署名議員

7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 吉谷一孝君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	工藤智寿君

經濟振興課長	藤澤文一君
農林水産課長	富川英孝君
生活環境課長	本間力君
町民課長	山本康正君
税務課長	大塩英男君
上下水道課長	本間弘樹君
建設課長	下河勇生君
健康福祉課長	久保雅計君
子育て支援課長	渡邊博子君
高齢者介護課長	岩本寿彦君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	池田誠君
消防長	越前寿君
病院事務長	村上弘光君
代表監査委員	菅原道幸君
アイヌ総合政策課長	三宮賢豊君
經濟振興課参事	臼杵誠君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、7番、森哲也議員、8番、大淵紀夫議員、9番、吉谷一孝議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎一般質問

○議長（松田謙吾君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可します。

◇ 長谷川 かおり 君

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員、登壇を願います。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、公明党、長谷川かおりです。通告に従い、一般質問をいたします。

1項目め、ウポポイ開設に向けて周辺の環境整備及び環境の充実について。

（1）、ポロト湖畔での体験型カヌー、自転車貸付事業を実施しているが、利用状況と課題をどのように捉えているか。

（2）、外国人観光客に対する多言語化対応はどのように実施し、準備を進めているのか。

（3）、ポロト湖畔インフォメーションセンターの身障者トイレまでのアプローチ整備をどのように考えているのか。

（4）、電気自動車充電スポットの設置は考えているのか。

以上4点についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） ウポポイ周辺の環境整備と充実についてのご質問であります。1項目めのポロト湖畔での体験事業の利用状況と課題についてであります。令和元年度の体験型事業については、カヌーが6隻、延べ98人、また自転車は5台、延べ95人にご利用いただいております。近年では外国人観光客等の利用も増加していることから、窓口対応や設備等の充実を図るとともに、より一層安全、安心にご利用いただけるよう体制整備を図ることが課題と認識しております。

2項目めの外国人観光客への多言語化対応状況についてであります。インフォメーションセ

ンターについては、一般社団法人白老観光協会を指定管理者として窓口業務等を行っていただいているところであります。しかしながら、現在まで翻訳機等の設置はしていないことから、今後早期に外国語翻訳機器等の導入について検討してまいりたいと考えております。

3項目めのインフォメーションセンターの身障者トイレのアプローチ整備の考え方についてであります。当該トイレにつきましては、インターロッキング部分の沈下を生じ、支障を来している状況にあることから、今後早急に改善を図ってまいりたいと考えております。

4項目めの電気自動車の充電スポットの設置の考えについてであります。近年の電気自動車の普及に伴い、各所で充電スポットが散見され、町内においても虎杖浜地区に2カ所設置されている状況にあります。現状においては電気自動車の本格的な普及までには至っていないことから、当面は町として設置する考えはありませんが、今後の普及状況の推移等を注視してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。令和元年度の外国人利用者数です。ポロト湖畔のカヌーが6隻で、延べ98人、自転車は5台、延べ95人ご利用いただいておりますということです。これについて外国人利用者は何人ぐらい利用されているか把握されていますか。

その際に、サイクリングロード内に案内板を立ててコース内であるということを周知しているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） ポロト湖のインフォメーションセンターの関係でございますけれども、インフォメーションセンター自体での外国人の数字の集計というのは行ってございません。ビジターセンター、キャンプ場の入り口のところです、そこにおいては外国人の集計をしておりますので、その人数は平成30年度で159人となっております。

また、サイクリングロードの関係につきましては、現在のところ特に外国語表記でサイクリングロードというようなことはしていないとなっております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。ポロト湖畔に来る方は、体験を希望されている方です。戸惑うことがないように、わかりやすい案内板の設置などをお願いいたします。

それでは、カヌー、自転車の体験型の周知についてお伺いいたします。国立公園に入場している観光客の方や北側、駅のインフォメーションセンターへ立ち寄った観光客の方には体験型カヌー、サイクリングの周知方法をどのようにするのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいま体験型のカヌー、それからサイクリングといったような、現在のアウトドア人気に押されてアクティビティーが人気を博しているところを押さえておりますし、外国人観光客のニーズも今後ふえていくだろうという予測をしております。そういった中で、今観光協会としてはホームページ等も言語化対応を行っているような状

況でございますし、実際に来春から観光インフォメーションセンターが駅北に拠点を移すということになるかと思えますけれども、多言語対応ができる、観光案内のできる職員の採用とあわせて、翻訳する機械等の導入もあわせて行おうとしているという状況でございます。

それから、サイクリングロードにつきましては、自転車を貸し出すときにいってみるとロードマップ的なものをお配りして対応したいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。その点は理解いたしました。

次に、外国人観光客の多言語化対応についてということですが、町長の答弁では導入について検討してまいりたいという考えでおりますということですがけれども、具体的に4月の開設に向けて、そういうところは準備されているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 外国語対応の施策でございますけれども、昨年から地方創生推進交付金という国の交付金を使って外国人観光客の受け入れ体制を整備しているところでございます。したがって、翻訳機の導入、こういったものは導入する意向であるということと、もう一つは台数等に限りもあるということと、先ほどお話しした外国語対応できる職員の人数にもやはり限りがございますので、指さしボードですとか、併用しながら対応していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。現場で働かれている方から聞いた話によりますと、外国人観光客とのやりとりの中でカヌー経験者であることがわかると安心して貸し出ししているそうですが、インドの方が来られたときには言葉が全く通じなくて、ジェスチャーでのやりとりでカヌーの経験があると判断し、貸し出したことがあったそうです。その様子をうかがっていると、操作がままならず、事故の危険性があると判断し、体験を中止したという話を伺いました。命にかかわる重大なことです。多言語対応のタブレットの導入が進められているということですが、指示板ということもありましたが、その中には液晶画面の文字が小さく見えてうまく伝わらない方もいらっしゃると思います。ラミネート加工した多言語化対応の説明表示板を用意するなど、現場が混乱しないように検討していただきたいです。この点についてはどのようにお考えですか。

○議長（松田謙吾君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） ウポポイ開設に伴いまして、インバウンドの皆様が増加することが想定できるという中でのご質問かと思えます。まずもって、窓口の対応については観光協会のほうに指定管理ということでさせていただいておりますけれども、そういった管理の中では利用者要望の把握と実現、あるいは利用者トラブルの未然防止策と対処法といったものを管理の中で文言として記載して取り扱っておりますので、そういった現場の状況についてはつぶさに情報交換しながら対応できるように努めてまいりたいと考えております。また

多言語化の関係につきましても、できる限り、機械をもし導入できたとしても故障とか、そういったこともありますでしょうから、できるだけ多様な方法をもって多言語化対応に努めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。よく理解できました。

それでは、3項目めのインフォメーションセンターの身障者トイレのアプローチの件なのですけれども、これも現場で働いている方から伺った話ですが、在宅酸素利用の方がボンベを引きながら家族に付き添われていといれに向かっているところを職員が見かけ、足が思うように上がらず、れんがで足をとられそうになっていたため、家族が両脇を抱えるようにしてトイレに向かうお手伝いをされたそうです。私もその場の現状を確認してきました。インターロッキングのほかにも、通路とトイレに向かう段差解消のために手づくりのスロープも設置されていますけれども、地盤沈下のためか3センチほどスロープが下がっており、ここでも段差ができています。車椅子が後方に傾いている状態で、さらに段差を乗り越えるのは当事者、介護者にとっても負担を強いることとなります。ウポポイに一番近い観光スポットでもあり、利用者頻度が高いトイレでもあります。また白老町に観光に来よう、そう思っていたくためにも来春に向けての早急な対応が必要と思われまます。こちらのほうでも早急に改善を図ってまいりたいと考えているというお答えではありますけれども、4月に向けて、しっかりと地盤を固めての工事ということを検討していただきたいのですが、どのように町のほうでは。さらに、具体的に時期などがわかりましたらお知らせください。

○議長（松田謙吾君） 富川農林水産課長。

○農林水産課長（富川英孝君） ご指摘いただきましたインターロッキングの関係につきましましては、不陸といいますか、段々になっているような状況について確認させていただいております。また、トイレ入り口につきましても暫定的なスロープの設置というような状況についても確認しているところでございます。そういった中でありまして、今後において早急にというようなご答弁をさせていただきましたけれども、インターロッキングですと車椅子ですとか、そういう方については段差とか、どうしても支障になってくるということが考えられますので、今後については、今検討している内容としては全面コンクリートブロック舗装でバリアフリーに配慮した内容で整備できるよう検討を進めているところでございます。時期につきましては、今予算編成のさなかにございますので、可能でありましたら新年度になろうかと思われまますけれども、少なくともそういった財源的な部分も含めてできるだけ早期に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思われまます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解することができました。

それでは、4項目めの電気自動車充電スポットの件なのですけれども、虎杖浜地区に2カ所設置されているという状況であります。マイカーでの来訪者の中には電気自動車を利用され

ている方もいらっしゃると思います。まだまだ普及率のほうはなかなか進んでいないということも承知しております。しかしながら、私も調べましたけれども、白老町は、虎杖浜のほうに2カ所ありまして、そのほか苫小牧市は糸井までなく、虎杖浜地区から糸井地区の充電スポットがあるところまでは45キロほど離れているのです。その中で、白老町内の観光地を回遊されることを期待するには、やはり町なかに電気自動車の充電スポットを設置し、30分から1時間ほど充電している間に町なかを散策したり、くつろぐことができる場の提供が必要と思われると思います。その中で、今は今後の状況を注視していきたいということではありますけれども、例えば設置するとしたら、費用とか設置条件など、わかる範囲でいいので、教えていただきたいのですが。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 電気自動車についての質問でございます。まず初めに、電気自動車全体の今の現状のお話をさせていただきたいと思いますが、2017年度の新車販売実績で申しますと、全国で2万4,000台、全体のシェアとしては0.55%という実態となっております。これはEVというハイブリットを除いた電気自動車ということでご理解いただければと思います。そういった中で、国土交通省においてもCO²の削減という観点からもこの導入を促進する動きをとっておりますが、2030年度の普及目標としては全体のシェアとしては20%から30%を目指しているといったような状況でございます。

それから、充電スポットの状況を申し上げますと、全国で約3万件ございます。北海道の状況で申し上げますと、北海道全体では747カ所でございます。それと、胆振管内の状況としては苫小牧市が最も多い状況でございます。26カ所、それから室蘭市が13カ所、伊達市が9カ所、登別市が6カ所という状況になっております。登別市については、公用車に一部電気自動車が導入されているということもございまして、庁舎敷地内に設置されている事例もあるということでございます。導入に係る経費でございますが、設置場所等によって大きく状況が変わりますけれども、導入当初のイニシアルコストとしてはおおむね330万円から、ちょっと幅ありますが、1,650万円ほどの費用がかかるといったようなところと、それに係るランニングコスト、これについては年間おおむね100万円ぐらいになるのかなと捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。その点は理解いたしました。これからの2030年に向けて20%から30%のシェアを国でも目標としているというところですので、この動きを見ながらまた質問をさせていただきます。

2項目として幼児教育・保育支援についてお伺いいたします。

(1)、若い世帯への子育て支援として保育サービスの充実が少子化対策の一つとして必要であるが、町の考えを伺います。

①、少子化対策として共働きや女性活躍に向けたさらなる保育時間の延長や、休日保育の充実を図る保育サービスの考え方を伺います。

②、子育て支援として幼児教育・保育が無償化となり、増加が見込まれる保育教諭の雇用現

状と雇用不足を補うための町としての支援策について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 幼児教育・保育支援についてのご質問であります。1項目めの若い世帯への子育て支援としての保育サービスの充実についてであります。1点目の共働きや女性活躍に向けた保育時間の延長、休日保育の拡充についてであります。現在町内の3園において18時30分から19時まで、標準時間認定子供の延長保育を実施しています。中には利用者が少なく新年度の実施を検討している園もあることから、今後は利用ニーズに応じて対応してまいります。また、保護者が休日就労等のため、子供の預かりニーズがあることは認識しておりますので、休日保育の実施に向けては各園と連携、協力して実施できる体制を考えてまいります。

2点目の幼児教育・保育の無償化により増加が見込まれる保育教諭の雇用状況と雇用不足を補うための支援策についてであります。幼児教育・保育の無償化が始まったことにより就園した子はいますが、3歳児以上であることから、既に配置している保育教諭で配置基準を満たしている状況であります。また、未満児の受け入れについては、全国的に保育士確保が容易でない状況があるため、各園で求人募集するほか、町も保育士資格がある人材を園に紹介するなど、保育士確保の取り組みを進めていくことが必要であると考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 延長保育に関しては現在19時まで実施していて、春からも各園で父兄のニーズに合わせて取り組んでいくという方針で把握しているということで理解いたしました。

10月より3歳、5歳児の幼児教育や保育料の完全無料化、ゼロ、2歳児は条件つきでの無料化となりました。公明党のほうは、この新たな施策に対し、課題はないか実態調査を行っているところです。保護者の皆さんからは、保育料の負担が減り、大変助かっている。子供の教育費のために貯蓄に回すことができているなど歓迎の意見もあります。しかし、ごく一部ではありますが、兄弟3人、4人と通っている家庭では、以前は白老町も5歳児は無償にしていた。あとは、2人目は半額、3人目は無償という、そういうところで、1カ所の保育園に3人、4人と兄弟が通っていると新しい制度になりまして副食費を負担することが大変になっているという声も聞かれております。また、幼児教育を必要としているご家庭では、預かり保育も一部無償化となったため、働く時間を延長し、家計の助けにしたいという意見も伺っております。また、仕事が変わって土日出勤があり、夫に預け、仕事をしているなど、休日保育の要望も聞かれています。

白老町の抱える少子高齢化問題、人口減少を食いとめるには若い世帯の働きやすい環境づくりが必要であって、何らかの打開策も必要ではないでしょうか。休日保育を検討しているということではありますけれども、町としては実際の休日保育の実施についてどのように考えているのか、アンケートをとっているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 休日保育についてのご質問でございます。本町においてもこの数年で休日に子供を預けたいというようなニーズが高まってきているという把握はしてございます。今年度、次期子ども・子育て支援事業計画の策定のためにニーズ調査を実施いたしました。その中において、ほぼ毎週利用したいと回答があった方が4.3%、あと月一、二回は利用したいと答えている方が14%ほどいるということで、大体2割ぐらいの方が休日に月1回以上は利用したいという希望がある、そのような結果が出ております。これらのことを受けまして、町としても休日保育の預かり体制を検討していかなければいけないなという認識ではおります。ただ、実際に預ける方がどのくらいいるのかということも見きわめていく必要があるのかなというところがございますので、実際の利用人数を見きわめて、体制としては1園でやるのではなく、各園で輪番制にして実施するなどということが一番効果的なやり方かなと現段階では思っているのですが、いろんな効果的な方法も検討しながら、今後は休日保育の体制について考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 今のことは理解できましたけれども、実際パーセンテージでほぼ毎週は4.3%、隔週ではということで、大体2割の方がご利用されているということですが、実際の人数としてはどのような人数になるのですか、パーセンテージでなくて。あとは、町として実際に休日保育を行うに当たり、人数が何人希望するなら実施するとか、具体的な人数とかお聞きすることはできないのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） このニーズ調査は、就学前の児童のいる家庭と、あと就学後のお子さんがある家庭と2種類のニーズ調査を行いまして、休日保育については就学前の子供がいるご家庭の質問の中で休日保育の実施を希望するかどうかという設問を設けておりました。回収数が209ということで、毎週利用されたい方のニーズが予定4.3%ということになります。今後何人いれば実施するかということではありますけれども、具体的な数字はまだ決めてはございませんけれども、いろいろと今回のこのニーズ調査や、あとは今実施しているファミリーサポートセンターでの休日預かり扱いの状況なども検討しながら実施を考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 働き方が変化に富んでいる昨今、休日保育を実施することによって生産人口を上げることにつながるかもしれません。また、今はパートですけれども、正規職員に登用される可能性も出てくるかもしれない。町としての受け入れ側の柔軟な対応が必要と思われれます。今後もアンケートをとりながら、期間限定で試験的に休日保育を取り入れてみようとか、あとはニーズに応える形で窓口を広げていただきたい。そのように私は考えておりますが、町としてはどうでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 最近は休日にお仕事をされている方もふえているということもございますので、育児、また就労支援という観点からも両立できるような体制は今後も考えていきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） それでは、前向きに検討ということで理解させていただきます。

それで、次の2点目の幼児教育の無償化により保育教諭の雇用状況と雇用不足を補うための支援策というところですが、未満児の受け入れについては全国的に保育士確保が容易ではない状況であるが、各園で求人募集するほか、町も保育士資格がある方を把握しているとか、そういうことを先ほどお伺いいたしましたが、人材不足で職員が疲弊しているというお話も聞いております。新卒の保育士を採用したくても、養成校を訪問しても白老町というだけで学生が来ない。町として養成校に出向き、窮状を訴え、学生の獲得に力を入れることはないのでしょうか。また、後方支援でほかの園長と一緒に養成校に出向き、白老町へ学生を獲得するという、そういうことを働きかけてはいないのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 保育士確保のために養成校に出向いているのかというようなご質問でございますけれども、全国的に保育士が不足している状況ではございますが、現状として各保育園、白老町内の保育園については、利用したいお子さんがいたときの受け入れ体制については現状としては何とか確保できているというような状況でありまして、今は養成校に出向いているというようなことはございません。今後保育士が本当に不足する場合などはいろんな方法を考えていかなければいけないとは思っておりますが、そのための取り組みとして、まず町内に資格をお持ちの方も恐らく結構いるのではないだろうかと思っております。ですから、新しい人、若い人の確保だけではなくて、潜在的な保育士を掘り起こすような取り組みもしていく必要があるのかなと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 潜在保育士の把握もなかなかできない、これからしていこうということですが、働いてほしいときとまだ働けないというニーズが合致しない状況では町内の保育士は充足していると言えるのでしょうか。目先のことなく、きのう戴又議員のほうからも奨学金制度の創設というお話もありましたけれども、北海道の社会福祉協議会のほうで奨学金制度があるということをお伺いしたので、私も調べてみました。札幌市以外で卒業後5年間働くと返済が免除されているという制度で、入学準備金、または就職支度金も支給されるという、そして札幌市以外で5年間働くと返済は免除になるというようなことが書かれておりました。しかしながら、白老町に戻ってくるという確定はなかなかできないと思うのです。潜在保育士というところではありますけれども、新しい新卒の学生を獲得して、しっかり育てて白老町に定住していただくという、働き手の一つというところでは新卒の獲得も必要とは思いますが、その点は今後白老町独自の就職支度金、または修学の準備金の創設など、その

ようなことを考えはないのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 潜在保育士の掘り起こし以外に新卒の学生に白老町に来ていただくというような取り組み、そういうような取り組みも大切だなと感じてはおります。ただ、現状として奨学金を独自で出すとか、あと就職準備金を出すとかという考えは今はないのですけれども、保育士確保のための全体的な取り組みの一つとして今後検討していければいいかなとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 前向きな検討をよろしくお願いいたします。

それでは、幼児教育・保育の無償化に関する実態調査の中間報告によりますと、父兄側も事業所側も保育の質の向上を課題としています。保育の質の向上のために何が必要かと事業所側への問いに、ある機関誌によりますと処遇改善が82.9%、次いで職員のスキルアップ76.6%となっております。町として職員が研修を受けることができるように、きのうも貳又議員のほうからも質問があった中では、ぎりぎりの職員配置では研修を受けに行くことがなかなか難しい園もあると思います。その中で町としてのバックアップ体制の再構築を検討していただけるのか、そこのところをお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 保育士の研修の質問でございますが、昨日の質問でも答弁させていただきましたけれども、町でも小学校の先生と保育士が合同で研修する機会があったりとか、あと療育関係の研修などもございますので、保育士の方が参加しやすい日時を設定していきたいと考えてございます。直接外に出るのではなくて、園に指導する方をお呼びして、実際にやっている保育内容について研究するような制度もございます。北海道において幼児教育の相談員という人が配置されておりますので、そのような制度も活用しながら保育の質を高めていただけるように周知をしてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解することができました。

最後の質問とさせていただきます。ある園からは何らかの形で支援が必要な園児が多くなっていると聞いておりますし、職員の手が足りず、行政に相談しても改善できないでいるとの声も聞いております。現場の先生方は大切な子供たちの命を預かっているわけで、先生方の気持ち疲れ切っていては笑顔もなくなり、子供たちにより影響を与えることはできなくなってしまいます。そこで、町として支援が必要なお子さんへ、また保護者へのサポート体制、ほかの機関との連携など具体的に行っていることがありましたら、お聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 支援が必要なお子さんがふえているということでございますけれども、実際に保育士の方たちは研修等で障がい児保育について学ぶ機会があったりとか

はするのですが、なかなか研修を学んだだけでは対応が難しい面もございます。そのようなときには、町の療育機関の職員に直接その園のほうに行ってもらって、日ごろのお子さんの様子を見てもらって、それでどういふかかわりをすればいいかというようなアドバイスをすることもございますので、今後も関係機関の職員を十分に活用しながら、うまくかかわれるようにしていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） これをもって12番、長谷川かおり議員の一般質問を終わります。
引き続き一般質問を続行いたします。

◇ 大 淵 紀 夫 君

○議長（松田謙吾君） 次に、8番、大淵紀夫議員、登壇を願います。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、日本共産党の大淵紀夫です。私は、町長に2点質問をいたします。

まず1点目、町財政について伺います。同僚議員の質問に同趣旨の質問がありましたが、その答弁も含めてお伺いをしたいと思います。

（1）、令和元年度決算見込みと令和2年度の予算編成方針について。

（2）、財政健全化プランの最終見込みと次期計画についてお伺いをいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町財政についての質問であります。1項目めの令和元年度決算見込みと令和2年度の予算編成方針についてであります。決算見込みにつきましては、歳入は町税が固定資産税を中心に予算額を7,000万円程度上回る見込みとなっているほか、普通交付税においても予算額を約6,500万円上回る結果となっており、ふるさと納税についても前年同月とほぼ同額の2億236万3,000円の寄付をいただくなど、堅調に推移しております。一方歳出につきましては、年度当初には想定していなかった病院会計に対する追加繰出金5,000万円を本定例会の補正予算として計上しております。このような状況から、今後自然災害による災害復旧費の発生や除雪経費の大幅な増加など突発的な支出増がなければ黒字決算となる見込みであります。

予算編成方針につきましては、財政健全化へ向けた取り組みを一層進めるとともに、多額の財政負担を伴う公共施設等の老朽化対策や町民生活に密接した事業の充実など取り組むべき課題が山積していることから、投資と財政規模のバランスを保ちながら財政運営を行っていくこととし、予算編成に当たっては決算及び執行実績に基づき、減額補正や不用額が発生している予算科目についての根本的、徹底的な見直しを実施し、予算編成を行う考えであります。

2項目めの財政健全化プランの最終見込みと次期計画についてであります。健全化プランの最終見込みにつきましては、現段階では実質公債費比率、将来負担比率ともにおおむね目標値どおりに推移していることから、計画期間内の目標として掲げている4項目につきましては達成可能なものと捉えております。

次期計画につきましては、現時点において明確な方向性は決定しておりませんが、まちづく

りの最上位計画である総合計画を補完する計画であるとの考えのもと、財政の健全化や弾力化を図り、行政改革の対策を織り込みながら収支均衡を保った財政運営を行うとともに、総合計画を推進するための政策的財源を確保するための計画にしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。昨日同僚議員の答弁によりますと、元年度の途中でひょっとしたら基金の積み立てが1億円ぐらい考えられるのではないかということ、決算剰余金は約3億円程度見込めるのではないかというような答弁に受けとめたのですけれども、それでよろしいかどうかということ、病院は今回5,000万円ですけれども、その後の議論の中で4,000万円ぐらいはまだ不足しそうだというようなお話がございました。結果として9,000万円ということになるのかどうか、その辺はどのように押さえていますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） きのもも答弁させていただきましたが、令和元年度の3月補正になると思うのですけれども、例年不用額が約1億円出ておりますので、その程度は平年ベースでも恐らく捻出できるのではないかというようなことで、それを基金に積み立てが可能であるという認識を持ってございます。それから、決算剰余金につきましても、ふるさと納税だったり特別交付税の一部を当初から見積もっているという関係から、昨年度並みの決算剰余金まではいかないまでも、3億円程度は残るのではないかなというような見込みで考えてございます。

それから、病院会計への繰出金でございますが、今年度12月に5,000万円の補正ということで今上程させていただいておりますけれども、今後の経営状況によってはさらなる追加繰り出しという部分も病院会計のほうから情報が来てございますので、その辺は不良債務を出さないという町の考え方もありますので、3月補正において追加繰り出しという計上も想定しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。実質収支でいうと、今の予定では病院に繰り出したとしても黒になりますか、そこがまず1点と、それから今までの議論の中で過疎債の財政効果というのが非常に高いと話しされてきたのですけれども、実質的に具体的にどういようになるのか、この点。ことしの予算でいえばどういう効果があるのかというあたり、その点はどう押さえていますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今後3月にもさらなる病院会計の追加繰り出しをしたとしても決算剰余金は3億円程度は見込めるという算段をしてございますので、黒字決算ということになることについては間違いないと判断してございます。今後大きな支出がなければいけると見込んでございます。

それから、過疎債の関係でございますが、正式名称は過疎対策事業債と言われるものでございまして、これにつきましては過疎地域自立促進特別措置法という法律に基づきまして過疎と

しての地域指定をされた段階において、これらの過疎地域自立促進市町村計画というのを策定して、今後その計画の事業を行いながら、住民福祉の向上ですとか雇用の拡大、地域格差の是正というようなところに寄与していくというようなことで、その事業に対して過疎対策事業債というものを国の予算の範囲内で借りることができるようになってございます。それで、この過疎債の優遇措置というところでございますが、実質過疎債を借りて、その元利償還金に対して70%を普通交付税の基準財政需要額に算入されるということでございますので、全て70%交付税として入ってくるわけではございませんが、一応その一部が交付金として戻ってくるので、非常に有利な起債ということございまして、今年度、令和元年度におきましても現在でありますけれども、過疎対策事業債につきましては現年度分で5億1,830万円を借り入れ見込みいうことになってございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の話はよくわかりました。それで、具体的にことし借りると、5億1,800万円。そして基準財政需要額の中にこれが算入されるとなると、町として交付税にはね返る部分というか、有利な部分、具体的にはその金額はどうなりますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 実際は、先ほど申しましたとおり過疎債を借りた起債に対する元利償還金に対して70%ということになりますので、令和元年度の大過疎対策事業に係る償還金が約5,600万円、今年度ございます。それに対してその70%である約3,900万円、これが基準財政収入額に算入されるということになりますので、交付金としては基準財政収入額がありますので約6割程度ということになりますけれども、その部分が実質国から交付税として入ってくるというようなことになります。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。言っていることはわかります。それで、交付税には色がつかないわけだ。だから、実際に入ってきているかどうかということは、どこかで確認することはできますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 普通交付税の算定に当たりまして、それぞれ実際償還金が幾らで、それに対して70%で、需要額はこのぐらいだというようなものをきちんと計算しながら交付税の需要額を算定します。収入額についても同様でございますので、その差し引きが普通交付税として算入されておりますので、この元利償還金分の需要額分がきちんと交付税として反映されているということはそれに基づいて確認できるものでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこまできちんと確認できるということは、過疎債を使うということは非常に有利だということ、そういう認識でいいわけですね。わかりました。

それで、町財政の基本は基金に幾ら積み上げられるか、起債を減らしてどれだけ起債を少なくできるか。そのことと、それだけやっていたら幾らでも簡単にできるのだけれども、町民要求をどれだけこの中で実現するか。何もしなければ、基金をふやし、起債を減らすことはできるわけですね。これは、いつも課長が答弁されている中身です。そのバランスをどこでとるか。財政健全化プランが来年で終わるという状況の中で、白老町の現在の財政状況で見ると、今のバランスの問題でいうとどの時点、要するに財政健全化という認識の問題なのだけれども、そこはバランスでどこら辺の位置にあると、これはなかなか難しいと思うのだけれども、言いたいのは経営健全化を脱却したのか、脱却していないのかというあたりを含めてどういう認識で町はいますか。それが次の計画に非常に大きな影響を与えるのです。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） いわゆる財政の健全化という、その言葉の意味合いをどこに求めるかというところが大きな問題かなとは思っております。過去のように特別会計の赤字を大きく抱えていて、それを返済しなければならないというようなことに対して、それを健全化と言うのか。あるいは今はスムーズな、財政運営は厳しいなりにも黒字決算を出しているという状況です。ただ、道内の他の市町村と比較しますと、まだまだ健全化指標についてはワーストのほうにあるというところを脱却するために健全化をやらなければならないかというところでは、この健全化という同じ言葉でも大きな違いがあると思います。過去の平成19年以來の非常に大きな赤字を抱えていたときは、もちろん健全化という言葉を使いますが、財政の再建というところが大きく叫ばれるところかなとは思っておりますけれども、現在も全道と比較の中ではまだまだ財政状況が上向いてはいますけれども、非常に楽に運営しているわけでは決してございませんので、まだまだこの健全化という部分は推し進めなければならないという考えは今後も持ち続けなければならないとは考えております。

まだ道半ばというようなことで私も認識してございます。しかしながら、大渕議員もおっしゃったように、それを追求すると町民の要望に応えられない、さまざまな課題を解決できないでそのまま推移するということになりますので、そこはやはり健全化を推し進めながらも、そのバランスの一定のレベルをもう一段上げて投資していかななければならないということになると思います。それは、ではいつの時点かと申しますと、財政健全化プランを28年度に改定を行っております。その段階である程度これまでの状況を踏まえて一步、若干方向転換しているところではございますけれども、令和3年度からスタートする新たな計画はそれをさらに上乘せした上で、問題解決のために財源をどう充てていくのかというところを重点に置きながら計画づくりを進めてまいりたいとは考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。私は、言葉遊びをしているつもりは全然ないのです。それはどういうことかということ、もちろん今までの一般質問の中でも町民要求がたくさん出ているわけです。議会も出ているわけです。いろんな形で多方面にわたって出ているわけです。インフラ整備だけではなくて、福祉だけではなくて、たくさん出ています。ですから、そういう

ものはもちろん実現していかななくてはいけないのだけれども、同じことをやってしまったらもう終わります。ですから、この見きわめが非常に大切なのと、次のプランをつくるときにこの歯どめきちんとしているかどうかということが私は最大の問題だと考えているのです。後で聞きますけれども、その辺の押さえ。今の答弁は、その辺私の言った押さえと同じだという認識でいいですね。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 実際のところ、現在の財政健全化プランでは一般財源ベースで2億円、投資的経費です。それから、起債枠、臨時財政対策債を含めて7億5,000万円というような枠の中で起債残高も減ってきていますし、公債費も減ってきています。しかしながら、毎年ですけれども予算編成のときにまだまだやりたい事業をどうしても先送りしなければならない状況なのです、毎年。まだまだ町民の要望には応えられていない状況、これを少しでもここを上乗せして脱却しなければならないという考えは持っておりますけれども、ただそれが上限なしに幾らでもやっていいということになりませんので、そこは一定の歯どめというものが必要だと思っておりますので、そこは議員と同様の考えという認識でございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこのところはわかりました。

令和2年度の予算編成について伺います。財政健全化プランの最終を迎える年度の予算の中心となる歳入歳出の骨格方針、これは何と考えていますか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まずは、歳入につきましてはできる限り、臨時的な収入もございまして、そこはなかなかこうだというような数字で出せるものではございませんけれども、何とか今年度、令和元年並みの収入、財源を確保したいということ。それと、支出につきましては、町長の所信表明にもございまして、やはり町民に身近な事業を展開するというようなところと、それから公共施設の老朽化対策も含めて、今年度までの象徴空間にかかわる事業が一段落いたしますので、その部分の財源を逆にそちらのほうに振り向けていくという考えのもとに予算編成を今後もしていく所存でございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。少し前後しました。今年度中に起債の繰上償還をする考えはないかどうかということが1点と、財政健全化プランの方向でいくと起債の発行枠を守る。これは来年度予算ですけれども、発行枠を守る。これは、財政健全化プランの平均でいうと7億2,000万円、後の方針を変えた時点で7億5,000万円ということで起債の発行枠がなっていますけれども、本年度の9億9,500万円かな、今年度の起債発行額の見通しがどうなっているか。昨年から繰り越している分の起債だとか、これはまだわからないかもしれないけれども、来年度への繰り越す予定の額だとか、実質発行額がどれぐらいになるのかということで、それがどれぐらいなのかということと同時に、それを考えた上で来年は7億円、パーセント平

均で結構ですから、7年間の平均でいいですから、7億5,000万円を守る起債発行額で来年度予算は起債を組むのかどうか、この点伺います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、今年度の借り入れの見込みというところ、繰り越しも含めた起債、町債の収入部分というところでお答えいたします。現段階で押さえておる数字でございますので、これは決算上は変わりますが、前年度からの繰越金が1億5,060万円万ございまして、これを含めて今年度の見込み、予算では今年度の予算は9億9,540万円でございますけれども、繰り越しを含めて9億4,793万7,000円という数字で今押さえているところでございます。もちろん今回12月補正でも上程しています下水道会計の絡みで約1億1,000万円を次年度に繰り越すという部分は除いてはございますけれども、これを含めて9億4,793万7,000円でございます。

それで、財政健全化プランで申しているとおり、7億円、それから7億5,000万円と変えてございますけれども、そこは弾力的に全体トータルとしてその範囲内で推し進めたいということで、基本的には令和2年度の予算においてもこれは遵守するというので予算組みをしたいと考えております。その上で、では幾ら予算組みができるかという部分につきましては、現在これまでの借り入れも含めてならしていきますと、臨時財政対策債を含めて約6億5,000万円という押さえをしてございます。この中で何とか令和2年度の予算編成をしていきたいと目標として考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の課長の話聞いて安心しました。私は、財政健全化プランを成就させるというのは、7億5,000万円の枠を7年トータルでいいですからどうしても守らなくてははいけない。それで、ことしの分を聞いたのです。ほとんど変わらないのですね、9億5,000万円。来年に1億円繰り越すから、もちろん来年の部分はあるのだけれども、それにしても6億5,000万円を抑えるということで、それがパーセント平均で7億5,000万円になるということは、私は財政健全化プランでいえばそれが成就する最大のものだと思うのです。そこを出てしまったら、またもとに戻ってしまうのです。ですから、そのところはどうしても来年度予算では守っていただきたいと思っています。小さいことですが、次年度に1億1,000万円、下水道の分を繰り越すでしょう、それはどういうことになるのですか。それはどちらに含まれるってことになるのですか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 失礼しました。説明不足でございましたけれども、6億5,000万円というのは繰越金を含まずです。含まないで6億5,000万円というような今算段をしてございません。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。それで、来年度の歳出の部分なのだけれども、象徴空間の部分で残っているのは跨線橋の撤去、これが残っていると聞いていまし

た。それから、出そうなのは、これは象徴空間の関連ではないけれども、少なくとも給食センターの撤去あたりはもう考えなければどうにもならぬだろうと私自身は思っているのだけれども、これ以外に町や町の財政に少しでもかかわるような国や道の整備が考えられますか、象徴空間に関して。なぜ聞くかという、ここまできて、もう来年度終わるという財政健全化プランの中で象徴空間にきちんと区切りをつけるということであれば、これ以外の歳出の部分はもう考えられませんか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 実際に建設事業といいますか、整備の部分、今回撤去になりますけれども、跨線橋の撤去という部分で工事請負費の部分についてはこれのみと現在は押さえております。今後の国や道のという……

〔「道の事業の中で町が歳出をしなければだめなようなものが出て
こないかということ」と呼ぶ者あり〕

○財政課長（大黒克己君） それは、今のところないと押さえております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。来年度の当初予算編成時の臨時財政対策債の発行は発行できる最大の幅で考えていらっしゃるかどうか。金額がわかるかどうかかわからないけれども、当初は4億円とずっと言っていましたよね。現実的には2億5,000万円ぐらいになっているのだけれども、当初予算から最大の幅で見るとどうかということが1点。

それから、基金の取り崩しですが、先ほども答弁がありましたけれども、財政調整基金を取り崩して組むというようなことはないですよ。特定目的基金を崩すということはある得ると思うのです。だけれども、財政調整基金を取り崩して当初予算を組むということは現段階としては考えているかどうか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず、1点目の臨時財政対策債の見積もりでございますけれども、これにつきましては臨時財政対策債は普通交付税とのセットの考え方で積み上げいたしますので、この辺については普通交付税とも関連しながら确实なところで最大の収入を見込むというようなどころでは考えております。

それから、基金の取り崩しでございますけれども、基本的に財政調整基金を一般の資金不足的な部分に充てるために取り崩すという考えは持っておりませんが、先ほど申しましたとおり、課題解決のための施設の改修等に非常に金額がかかるということと待たなしの状態も来ているという中であって、今回象徴空間絡みで1つ、跨線橋の撤去事業がありますけれども、象徴空間周辺整備事業の一般財源は土地売り払いを積み立てた財政調整基金を取り崩して充てるという、これまでもやってきたというところではありますが、実際土地の売り払い分は全部使っていない状況でございますけれども、この部分の取り壊しの撤去にかかわる一般財源分というところは、財政調整基金の取り崩しという部分は財政調整基金を充てなければならないという状況になる可能性があるかなとは現段階では考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。やっぱりそうならざるをえないということですね。先ほど答弁いただけなかったのだけれども、繰上償還、これは考えているかどうか。それから、交付税との絡みでの臨時財政対策債の部分で、ことしより大幅にふえる。あれは最大幅がことしは2億5,000万円ぐらい、大体それぐらいの範囲だという押さえで、細かな金額はいいです。それぐらいの押さえでいいのかどうか、そこら辺。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 大変失礼しました。繰り上げ償還につきましては、政府資金については補償金が免除されませんので、これについては考えておりませんし、銀行縁故資金につきましても現在のところこれの繰り上げ償還も考えていない状況でございます。

それから、臨時財政対策債の見積額でございますけれども、今年度は2億5,000万円の予算に対しまして約2億2,700万円でございます。まだ国の地方財政対策が出ておりませんので、正式には今後臨時財政対策債がどのような状況になるかというのは見えてございませんけれども、総務省の概算要求の中では逆にここは増加するという方向になっておりますので、2億2,700万円よりはやはりふえる状況になろうかなと思っておりますので、2億5,000万円前後の数字になろうかなとは押さえてございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。わかりました。なぜ聞くかということ、6億5,000万円から2億5,000万円だったら、4億使えるということになりますよね。ですから、そのところがわかった上で、どうにもならなくて跨線橋の撤去は財政調整基金を取り崩すという、そういう構図なのかどうかというあたりがきちんと知りたかったものだから、それで聞いているのです。だから、4億円の起債発行をできれば相当な仕事が、相当かどうかわかりませんが、象徴空間を外せば結構できるかなと思うのですから、そのところは私の今押さえでいいですか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今年度の象徴空間整備にかかわる自由通路ですとか、その辺は国の交付金と過疎債と、それ以外に一般財源をかなり持ち出してありますが、その部分については財政調整基金を取り崩して対応しております。しかし、来年度の予算については、跨線橋の撤去でございますけれども、それに対しても五、六千万円の一般財源が必要になります。ここについて2億円の一般財源枠の中で5,000万円、6,000万円がここでとられると本当に残り少なくて、課題解決は到底できないというような状況がありますので、その辺もちろん取り崩さないでできれば非常によろしいのですけれども、2億円の枠であったり、そういうところを考えますと財政調整基金を取り崩さざるを得ない状況になる想定はしているところであります。

○議長（松田謙吾君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこはわかりました。来年度以降の財政を考えたときに、当然町税、交付税、ふるさと納税等の基本部分と起債でいうと発行枠、過疎債の活用、具体的にもう少し言うとアイヌ政策交付金の徹底活用や今全国各地で行われている法定外普通税、観光関係の法定外普通税、こういうことしか今はもう考えられないのですよね、歳入をふやすという部分では。それで、町税は人口減少の中で必ず減っていきます。きのうも議論がありました。そういうことでいうと、きのうは金額はちょっと言わなかったような気がしたのだけれども、例えば太陽光発電、これでどれぐらい固定資産税でカバーできるという予測できますか。これでカバーできる部分があるかどうか。そして、きょうの報道によりますと、太陽光のパネルを再度使えるような工場を北海道につくるとというのがきょうの新聞に何か出たいたのです。今までは20年間なら20年間で税金がほとんど5%だか何%しかなくなるということなのだけれども、そういうことになったときにこれはどんなことになっていくのですか。そこはまだわかりませんか。

○議長（松田謙吾君） 大塩税務課長。

○税務課長（大塩英男君） 太陽光発電施設の固定資産税の関係でお答えさせていただきます。

今年度31年度の決算見込みの数字ではありますが、太陽光パネルに限って申しますと1億2,400万円の固定資産税額になっております。今後というようなお話をいただいたのですけれども、きのうの町長からの行政報告でありましたとおり、旧竹浦カーランドランドの跡地に大規模な太陽光パネルが設置されるというようなことで、今計画上私たちが見込んでいますのは令和4年度の固定資産税の課税になろうかなと考えております。それで、実質的に固定資産税額となると、まだ試算しているところではないのですけれども、ある程度の税収の増額にはなつてこようかなと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 太陽光パネルのリサイクルの件でございます。きょうの新聞等に掲載されておりましたが、南幌町のほうで太陽光パネルの再生施設を計画しているということでございます。これについては太陽光パネルをいろんなパーツに分けてリサイクルしていくというようなものが趣旨でございますので、太陽光パネル自体を同じ用途で再利用することではないと受けとめております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

[8番 大淵紀夫君登壇]

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。令和4年では時間がまだ大分ありますね。

来年度以降の財政計画の関係で聞きます。財政健全化プランと言うかどうかわかりませんが、先ほど議論になりましたけれども、健全化という言葉、概念、これを考え方の中に、先ほどの答弁では私は入れるというような認識になったのですけれども、それでいいですか。それで、実質公債費比率、それから将来負担比率、こういうものの目標設定をこの中できちんと考えてやられるかどうか。それから、現在は起債の発行枠が7億5,000万円なのだけれども、発行枠の考え方、これは残りますか、どういう考え方か。そういう点で財政規律の基本的な考え方

まで、ここの部分が問われるとなると思うのですけれども、この財政規律の基本的な考え方と次期の財政計画、この基本の考え方をお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 実際のこの計画の作業につきましては、来年度からの作業ということになるかと思っておりますので、まだ方向性とかは決まっているわけではございません。あくまでも、今担当の考え方ということで答弁させていただければ、まず健全化ということについては健全化を緩めるつもりはございませんので、あくまでも健全化という概念は考えを盛り込みながら計画をつくるということは考えております。ただ、健全化イコール削減とかということではないので、削減計画ではありません。それで、実質公債費比率、それから将来負担比率の目標値という部分についてもこれまではこれを下げるとというのが目標だったのです。ただ、今後その事業を展開していく上で、推計になりますけれども、収支見通しを立てる中では下がらないかもしれない。そこを議会議員の皆さんと議論するところだと思うのですけれども、先ほど申しましたとおり、下げることはしなければ下がりますから、そういうことにならないので、どこまでやって、その数字をどの辺でよしとするのかというところが今後の計画の議論するところかなと思っておりますので、あくまでも目標値と言ったらどうしても言葉としては下げるとなってしまうけれども、そこはなかなか厳しいかなと思っております。しかし、この辺の実質公債費比率、今後5年後にはこのような形になりますという見込みはきちんと計画の中で示したいと考えております。

それから、7億5,000万円の枠という部分は、先ほど私が申しましたとおり、これの枠では対応できないというところがあります。まして、病院改築だったりというような大型事業も控える中では、これをもっと上げなければならないというところがあります。しかし、これが枠をとってしまうと幾らでも発行できるわけです。ということで、逆に借入れのほうが公債費より多くなって、どんどん、どんどんまた起債残高が膨れるというような状況にもなりかねないので、その辺の全体の計画期間における全体枠というのはやはり設定しなければならないとは考えております。ただ、年度ごとの今言った年間幾らという部分は、やはりどうしても今後でこぼこが出てくると考えておりますので、そこをどうするかというのは今後の検討になるのかなと考えております。もちろん計画に当たって財政規律をきちんと守ることで、事業財源をどのように配分していくかということが計画の基本的な考え方になるかなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。もう一回だけ議論したいのですけれども、政策的には当然基本構想、基本計画がベースになって、4年間の実施計画ローリングで政策実現を図っていくとなるわけでしょう。その裏づけの財政計画の形をどのように考えていくか。お金の使うほうと、健全財政という言葉が正しいかどうかは別にして、財政規律を守ること、そして健全化を発展させていくという部分とのある意味せめぎ合いにはなりますよね。ですから、私が目標と言ったのはどういう意味かということ、実質公債費比率というのは今も全道でまだワースト10位以内ですよね。これは全道平均も10%割っているわけです。そういう中で、確かに

課長が言われたように事業はやらなくてはいけないのだから、そこは分化していくのは当たり前だと思うのだけれども、借りる金額のほうが返す金額より多くなっていくというのは今の段階14.7%、ことし幾らになるか。13.8%ぐらいになるかどうか分かりませんが、そういう実質公債費比率の中ではまだ私は無理ではないかなという考えなのです。ですから、そのせめぎ合いはあるのだけれども、だから計画はきちんと、4年か7年か8年かわからないけれども、その枠をつくと同時に年数の枠の中で財政計画をつくらないとだめではないのかなと思うのですよ。だから、そこはそういう形でやらないと、結果として最後は同じ状況になっては何の意味もないわけですか、そこを膨らませていくということは理解できますから、そこら辺の考え方はどうですか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 起債制限であったり、あるいは一般財源の枠であったりという部分は、これを上限なく膨らませるという考えは私は持っておりませんし、あくまでも全体の計画期間の大枠の中で今後大幅に起債残高がふえるというようなことがないようにまずは財政計画を立てなければならぬと思っておりますし、総合計画の実施計画をつくるに当たっても、その辺は内部のせめぎ合いにはなるとは思いますけれども、そこはないものはできませんし、逆に過去の反省を踏まえますと全てやり遂げるということも非常に厳しいとは思っていますので、そこはお互い協議しながら、妥協点と言ったら言葉は語弊がありますけれども、お互い意見の合うところで押さえながら実施計画も財政の枠の中でつくっていかねばならないとは考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。1問目の最後にします。次期財政計画を考えるときに現状の到達点をどのように押さえるか、私はこれが一番大切だと思います。これをきちんと押さえて、分析して次期計画をつくるということだと私は思っています。健全化は達成されたという視点で見ると。実質公債費比率は全道平均の10%を下回るところまで考えるのか。これだけでも随分違います。同時に、今後起こるであろう人口減に伴う歳入減、職員給与の正常化、それからインフラの整備のおくれ、公共施設の老朽化対応、病院の新築などを考えたときに、財政規律の確立と、もう一つは選択と集中による政策決定の質の向上が私は強く求められると思うのです。そこの総括的な見解を伺って1問目の質問を終わりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今るる議員のほうからご質問を含めて議論をさせていただきました。私も4年間を過ごさせてもらい、そして今来年度の予算編成の中で改めて本町の財政状況、そしてやらなければならない課題、その辺のところの問題というのはまだまだ簡単なものではないなということは実感しております。そこで、来年度で今ある健全化プランの終期ということでの押さえは持ちながらも、今後どういう財政運営を図っていかねばならないかということは、人口減だとか、公共施設のこれからの問題だとか、病院の問題だとか、さまざまな大型部分がある中で、今議論してきた中での枠決めというか、それはやはりしっかりとやっていか

なければならないと思っています。これまでうちのまちが本当に財政問題で四苦八苦しな
きた状況を考えたときには、前に戻さないということ、まずそこを大事に本当にしつ
かりと持ちながらやっていかなければならないことだと思っております。

その中でどのような、議員のほうからあった到達点ということで見るとどうかとい
うことは、今言ったように全て健全化がなされたという認識は持っておりません。これからも
やはり健全化を進めていかなければならないし、その中であってもさまざまな事業に対する投
資はなくてはならない。同時に、だけれども財政規律を図っていく、そういうバランスをいか
に柔軟に図っていくかということが今後の本町の財政運営の核というか、根本的な課題だなど
捉えております。そういう意味合いで来年度、次の総合計画との絡みも持ちながら具体的にま
たここで議論をさせていただきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時45分

○議長（松田謙吾君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

◎発言の訂正

○議長（松田謙吾君） 大淵議員の一般質問の前に昨日の前田議員の一般質問で村上病院事務
長が答弁した中で訂正がございますので、ここで発言を許可いたします。

村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 議事の中で申しわけございません。

昨日の前田議員との一般質問の中で一般会計からの繰出金、今回5,000万円追加補正させてい
ただいております。その原因につきましては一応資金不足解消分ということを申し上げまして、
その中で平成28年度の病院会計の資金、私は1億3,000万円ぐらいと申しましたが、正しくは
13億円です。誤った答弁をいたしましたので答弁の訂正をさせていただきます。申しわけあり
ませんでした。

◎一般質問の続行

○議長（松田謙吾君） それでは、8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。2項目、国民健康保険制度について伺います。

- (1)、令和元年度の決算見込みと特徴は。
- (2)、令和2年度の北海道の方向、方針と白老町の対応と変化は。
- (3)、法定減免以外の減免の状況と考え方は。
- (4)、18歳以下の均等割・平等割の現状について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 国民健康保険制度についてのご質問であります。1項目めの令和元年度の決算見込みと特徴についてであります。令和元年度の収支状況であります。歳出で過年度償還金が75万6,000円発生するものの、医療費である保険給付費は道補助金により補填されることと歳入では前年度繰越金が約4,400万円あったことなどにより、現段階での決算見込みは歳入不足補填のため当初予算計上しておりました国保事業基金繰入金1,032万9,000円を措置することなく、また今後国保事業基金に約3,300万円を積み増した上で約1,500万円程度の決算剰余金が発生する見通しとなっております。なお、国保事業基金につきましては、次年度以降の過年度償還金や歳入不足分として活用をしてみたいと考えております。

2項目めの令和2年度の北海道の方向、方針と白老町の対応と変化についてであります。北海道が定める国保運営方針は3年ごとに見直され、令和2年度がその見直し年度であり、令和6年度を目標に統一保険税、事務の標準化を目指すべく、現在ワーキンググループや各保険者との意見交換を実施している状況であります。運営方針の内容としましては、納付金及び標準的な保険税算定方法や激変緩和措置などの考え方、事務の広域的及び効率的な運営の推進など統一的な方針を定めたものであります。これに対し、本町の対応としましては現行税率と標準保険税率には大きな乖離が生じており、激変緩和措置が終了する令和5年度までにこの差を埋めるためには、令和2年度以降に予定している国民健康保険税の見直しの中において標準保険税率に近づけていく必要があると認識しております。また、全道平準化に向けた取り組みに対しては、被保険者に過度な負担とならないような方策などを国や北海道に対して求めていきたいと考えております。

3項目めの法定減免以外の減免の状況と考え方についてであります。減免状況についてであります。過去3カ年では平成28年度に災害によるものが3件、30年度に特別の事情によるものが1件となっております。また、考え方についてであります。現在北海道において令和3年度をめどに具体的な運用基準である保険税減免標準例を策定するため協議が行われているところであり、全道共通基準として運用されることから、本町としましてもこの動向を見きわめていきたいと考えております。

4項目めの18歳以下の均等割、平等割の現状についてであります。30年度末現在の状況で申し上げますと、国保加入者のうち18歳以下は186世帯322人であり、このうち7割、5割、2割いずれかの軽減を受けている世帯は127世帯、68.28%、人数では230人、71.43%となっております。また、金額では法定軽減後の均等割額が502万円、平等割額が368万7,000円、合計870万7,000円となっております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて、一般質問を続行します。

8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。最初に、国保税の過去5年間の調定額、収入額、世帯数、対象人口、これをお尋ねしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） それでは、調定額及び収入額について答弁させていただきます。過去5カ年度ということで、平成26年度につきましては、調定額4億5,829万1,100円に對しまして収入額4億1,661万4,577円になります。平成27年度につきましては、調定額4億4,096万6,200円に對しまして収入額4億115万1,410円になります。平成28年度につきましては、調定額4億3,687万7,900円に對しまして収入額3億9,712万613円になります。平成29年度につきましては、調定額3億9,876万6,100円に對しまして収入額3億6,836万8,472円になります。平成30年度につきましては、調定額3億8,174万1,700円に對しまして収入額3億5,362万6,503円となります。滞納繰越分につきましては、26年度につきましては調定額1億9,256万2,557円に對しまして収入額1,132万2,231円になります。27年度につきましては、調定額1億8,733万7,238円に對しまして収入額1,481万6,020円となります。平成28年度につきましては、調定額1億8,394万8,888円に對しまして収入額1,699万4,680円となります。平成29年度につきましては調定額1億6,926万6,219円に對しまして収入額1,950万1,390円となります。30年度につきましては、調定額1億6,144万81円に對しまして収入額2,051万315円となります。現滞合わせましての調定額及び収入額ですが、平成26年度が6億5,085万3,657円に對しまして収入額4億2,793万6,808円、平成27年度が6億2,830万3,438円に對しまして収入額4億1,596万7,430円、平成28年度が6億2,082万6,788円に對しまして収入額4億1,411万5,293円、平成29年度が5億6,803万2,319円に對しまして収入額3億8,786万9,862円、平成30年度が5億4,318万1,781円に對しまして収入額3億7,413万6,818円となっておりましてございます。

それから、世帯数の増減につきましては、こちらは3月から2月の年度平均でございますが、世帯数は平成26年度が3,766世帯、27年度が3,687世帯、平成28年度が3,600世帯、平成29年度が3,466世帯、平成30年度が3,291世帯となっております。

それから、被保険者数ですが、平成26年度が6,108人、平成27年度が5,869人、28年度が5,632人、平成29年度が5,354人、平成30年度が5,001人となっております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。何を聞いたかったかということ、収入がすごく下がっているのです。調定額も収入額も下がっていると、これは単純に世帯が減っただけなのか、ここは所得水準ではわからないですか。所得水準で下がっているという部分があるかどうかかわからないかどうか。

それから、不納欠損でいえば、この前の質問では平成28年度は約3,600万円ぐらいの不納欠損が出ているのです。ですから、そういうことがあるにもかかわらずこういう状況だということの分析はどうされていますか。

○議長（松田謙吾君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） こちらの調定及び収入の減、平成26年度から30年度を比較します

と年々落ちてきているという状況でございますが、これにつきましては被保険者数の減によるものが大きいと捉えております。それから、当然ながら所得自体が国保の加入者の方の部分の下がってきているかということについては、その所得割ということではいただいている部分の減と申しますか、その分析まではちょっとしておりませんので、その部分は当然ながら被保険者数の減が影響して調定、それから収入ともに下がってきていると私どもとしては捉えています。それは、不納欠損の額から申しましても平成26年は3,300万円ほど不納欠損額がございましたが、平成30年度においては1,300万円ほどになっておりますので、調定、収入に応じて不納欠損額も下がっているという状況でございますので、やはり全体的に国保のパイが小さくなってきているというところは言えるのかと考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。北海道が2020年度の標準保険税率をまだ示していないのか、来年度分の標準保険税率というのはまだ示していないのでしょうか。示しているとしたら、ことと同じなのかというあたりを含めて、標準保険税率が変わっていくのかどうか、その点が1点。

それから、白老町との差は前回聞いたのだけれども、当然標準保険税率は上がっていくという押さえていいかどうか。白老町としては、前々回の答弁で今のままでいったら標準保険税率と白老町との乖離は9,000万円ということなのですけれども、ここはこれから北海道の標準保険税率が変わってもこの9,000万円というのは変わらないのかどうか、伺います。

○議長（松田謙吾君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） まず、次年度と申しますか、標準保険税率の算定につきましては今仮算定で北海道のほうで算定をしておりますが、北海道のほうでも計算のやり直しをいろいろしていると連携会議等でもありまして、まだ確定的なものといえますか、今後示されてくるということになるかと思えます。ただ、大淵議員がおっしゃられたように標準保険税率は上がっていく方向でございますので、そこに白老町としては激変緩和、これは事業費納付金についての激変緩和があつて、それで標準保険税率が決められていくという仕組みになってございますけれども、激変緩和等があつて標準保険税率にも影響はありますけれども、実際に標準保険税率は上がっていくと、9,000万円ということで乖離が生じているということで以前答弁させていただきましたが、それは毎年差が大きくなっていくといえますか、うちが現行の税率を改定しない限りは、標準保険税率は上がっていきますので、当然その足りない部分というのは額は広がっていくということで考えております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。保険税の抑制と言ったらおかしいけれども、抑制で国保運営方針、北海道がつくっているわけだ、これで今言ったように激変緩和措置で医療水準を考慮した医療費指数反映係数、アルファというのがあるのだけれども、それを掛けて保険税を抑制することが認められているわけでしょう。その内容をわかりやすく説明できるところが

あったら。そうでないとこれはよくわからなくなってしまうので、アルファもベータもガンマもあるのだけれども、とりあえずアルファというのは何なのかわかりやすく説明してください、それ以上は聞かないから。

○議長（松田謙吾君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） わかりやすくかどうかというところはございますが、まずこのアルファというのは大渕議員がおっしゃるように医療費指数というものでございます。これは、北海道に今各保険者が納めている事業費納付金を算定する際にその指数を掛けるということで、今北海道としては0.5を掛けています。そこは、1のところもございまして、0.5を掛けているところもあります。それで、ただ北海道としていたしましてはこちらは最終的にはゼロにしようと、医療費の多い少ないを、その事業費納付金、最終的には標準保険税率につながっていきますけれども、それを加味しないようにしようと、考え方としては運営方針の中で北海道のほうはうたっております。それは小規模な保険者といいますか、そういうところのうちもそうなのですが、医療費が高いとか、高低によってではなくて、あくまでも負担能力に応じて事業費納付金を算定し、なおかつ標準保険税率を決めようという考え方の中で、今は0.5ですけれども、ゼロにしようという考え方ですので、そこは1というのは医療費をそのまま反映することになります。0.5というのはその半分しか見ないと、ゼロというのは全く医療費を考えませんということになりますので、やはり国の考え方としては医療費を見ないで保険者ごとの負担の能力に応じて事業費納付金を決めようという考え方が医療費指数の考え方でございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。よくわかったようなわからないような説明なのだけれども、要するに何を言いたかという、実際にアルファを維持した場合はもちろん今のままでいくのだけれども、結果としてはそのまま絶対いけないわけでしょう。6年間たったらゼロになるわけでしょう、やさしく言うと。だから、激変緩和のための指数だから、これは6年たったら、要するに2023年になったら国全体がこうなるということで、白老町でいえばまだ新しい2020年の標準保険税率は出ていないから、今までの例でいうと9,000万円なら9,000万円は2023年になったら町民の国保の世帯に全部かぶさると、値上げがたくさんされるというような認識でいいですか。

○議長（松田謙吾君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） こちらはかなり制度として複雑な部分がございます、アルファ、ベータの考え方、北海道が事業費納付金を決めて標準保険税率を決めている部分と、それから実際に白老町の標準保険税率にどう反映するかというのは、一概に先ほど言いました医療費指標をゼロにするということでございますと、単純にいきますと白老町は医療費が高いまちですので、医療費が高いところは医療費指数をゼロにされるとその分納付金が安くなる方向に向くということになりますので、白老町にとっては標準保険税率にはいい部分といいますか、押し下げる部分になってくるのです。実際には、アルファとかベータというよりは、一番これからの

標準保険税率に影響するのは、先ほど被保険者数が大きく減少しているという部分が結局ございますので、被保険者数が減って、それに対して医療費も当然減ってはおりますが、被保険者数の伸びのほうが大きいのので、事業費納付金とか標準保険税率で割り返すと、1人当たりで割り返すと大きくなってしまいます。白老町としてはその部分の影響が大きくなって標準保険税率が上がっていくと、それは全道的、全国的に見ても同じ傾向にございますので、標準保険税率が上がっていくということで、アルファというのは上がる場所も、標準保険税率が上がっていく方向に向く場所もあれば、うちのように下がっていく場所もあるということで、一概に上がっていくと、全部負担がかかってくるということではございません。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。それで、要するにアルファとかベータとかガンマというのは確かにあるのだけれども、簡単に言えば激変緩和で6年間、2023年になったら白老町の国保の被保険者はどんなような状況になるかということなのですよ、私が一番聞きたいのは。その制度はもうこれ以上やってもしようがないからやめますけれども、最大の問題は国保の加入者負担がどの程度ふえ、その負担にたえられる状況になるのかどうかということなのです。前回答弁にあったように、9,000万円程度の値上げが必要だというのはアルファ、ベータ、ガンマは関係なく、これはそれだけ必要だとなるということでしょう。だから、そこの手だてを今後、実際にはもう今1年半たったのだから、あと4年しかない。来年見直して、その後3年しかないわけでしょう。そういう状況の中で、実際にはベータでいうと応益、応能を50・50にするとなれば、平等割と均等割が上がると、多く上がると私の場合は考えるのだけれども、そういう考え方でいいですか。それと同時に、9,000万円というのは国保の町民が負担しなければだめな金額だということでもいいですか。

○議長（松田謙吾君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 以前、町長のほうから答弁させていただいた9,000万円という部分につきましては、当時の計算の中で9,000万円足りないということでの話をさせていただいておりますので、今後令和5年、令和6年に平準化になった時点でさらにその負担が大きくなるということは考えられるという可能性が高いと考えています。それは、先ほど申し上げましたけれども、標準保険税率は上がっていくという方向にあります。白老町が現行の税率を3年に1度見直すということを以前からお話しさせていただいておりますが、来年、令和2年度に保険税の見直し、現行の税率を見直しをしなければ当然標準保険税率との大きな乖離はそのままになりますので、そこは保険税を上げるとか、何らかの措置をしなければそこは差は埋められないということになります。

それで、先ほどの応益と応能が50対50というのは国の考え方です。国は令和5年、6年には50対50ですけれども、北海道としましては、能力に応じての応能が47、それから応益が53にしようと、令和6年からそのようにしようと考えております。今白老町は、実際には応能のほうが大きくなっております。それで、応益が少ないということですから、当然ながら均等割、平等割は割合として上げていかなければいけない。ただし、全体的に本町は応能が足りているか

というと、そういうわけではありません。全体的に保険税が低い状況ですので、全部を底上げしていかないと、割合は変えなければいけないのは間違いございませんけれども、先ほど言いましたけれども、借りない分を保険税の現行の税率を上げていかざるを得ない状況にあるというのは、9,000万円よりももっと広がる可能性はございますけれども、そういう状況に今置かれているというのは確かでございます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。この問題は2回議論しました。その前にも国保の中でいろいろ話ししているのですけれども、もう限界だと私は思うのです。まして、平等割、均等割、平等割というのは1世帯にかかる金額です。出していただいた金額でいうと、3万7,842円という答弁をいただいております。均等割は1人2万8,662円という答弁をいただいているのです。これを北海道は基準を上げて、こっちのほうを上げると言っているわけです。そうすると、本当に今の状況で、子供が7人いらっしゃると、これは国保ではなかったのですけれども、国保の人で7人いる方がいらっしゃるかどうかわからないけれども、値上がりの幅というのは。これは大変なことになりますよ、私は、限界に来ているのではないかと。その上に今9,000万円以上の国保の均等割、平等割の負担がかかるようになったら一体白老町の国保の人たちってどうなのかと言わざるを得ないと思うのです。

それで、やっぱりここは救う手だてを考えないといけない。ただ、残念ながら、保険税は町村が決められるのだけれども、今国や北海道の指導はかなり厳しく入ってきていますよね。それで、現在都道府県化の中で法定外繰り入れを実際にはなくすと。白老町だって今まで赤字のときだけは1億円という金額だって繰り入れているわけですよ。そういうものを認めるか認めないかはわかりませんが、法定減免以外の減免なんかはこの文書を読む範囲でいうとなかなか認めない、平準化していくというようなことに読み取れるのだけれども、18歳未満の均等割への繰り出し、先ほど答弁あったけれども、白老町でいえば、答弁書のとおり18歳以下の国保の人というのは322人いらっしゃる。このうちの7割が減免を受けているのですよね、7割が。だから、いかに所得が低いかということなのです。実際には、全ての減免を均等割だけの減免を合わせた金額が502万円ということなのですけれども、これを旭川市が一部助成しているし、赤平市が今回から全額ということになった。ところが、それに対して、北海道か国か知らないけれども、これは余りよくないというようなことで指導が入っているように思うのだけれども、そこら辺の国や北海道の状況ってどうなっていますか。

○議長（松田謙吾君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 赤平市が今年度、令和元年度から全額子供の均等割を減免しているということで、そこにつきましては赤平市にも状況確認をしておりますし、これは赤平市については保険税を標準保険税率に合わせるということで、かなり上げていく中での一つの軽減、激変緩和の方策として子供の均等割減免を導入したと聞き取りをしております。それで、私も北海道の国保の担当者が集まる連携会議に先日出席しまして、その中で子供の均等割減免についての考え方を北海道にただしている市町村というのが、ございまして、それについての北海

道の回答としましては、北海道が令和6年までに考えている減免の標準例の中には子供の均等割は入れないということで、あくまでも子供の均等割というのは国がやるべき話であって、標準例、法定外の減免の標準としては考えていないと。北海道についても地方六団体の中での国に対する要望に入っておりますので、国としての施策を新たに創設するべき話であるという質問に対する回答がございましたので、特別赤平市に聞いても指導が入っているのですとか、そういったことをやるべきではないとかということはございませんが、状況としては標準例に入れなかったりとか、平準化といいますか、減免も平準化しようとしている中では、個別に新たなことをやるといいますか、状況としては、指導等は入りませんが、難しい状況にはあるとは赤平市の担当者のほうからは聞いております。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。何度もこれは繰り返している話だから、余りもう言いたくないのだけれども、国保の状況というのは、今までの一般質問の中でも明らかになったように、会社の社会保険だとか協会けんぽだとかと比べても倍ぐらいの負担があると、一般論で言えばですよ。だから、子供の均等割についてはただにしてということを経済六団体が要求するという状況なのです。白老町で見ても、実際に国保の構成は年金生活者が43.9%、非正規雇用者を中心としたそういう人たち34%、残りが自営業だとか第1次産業と。担税能力がないのですよ、ここの部分は。もう明らかなのです。そういう状況の中で、非正規雇用や年金者というのは国の制度の中で救わなかったら救えない。だから、1兆円を経済六団体が要求しているということでしょう。基本的にはそういうことです。そういう中で、国や北海道は標準保険税率で保険税を決める。減免や一般会計の繰り出しをゼロとする。方針的には今もあったようにそういう方針ですよ。ですから、現実には所得水準が低いということ、高齢者の割合が多いと、1人当たりの医療費は多いと、これは構造上の問題なのです。ここを集めているわけですから、国民皆保険の中でここに国が集めているわけですから、当然こうなるのです。だから、それに対する対応策がないと私はもう国保は成り立たないだろうと思うのです。

保険税の算定に当たって、まして応益割が高い、そしてそれが高くなっていくということはどういうことかということ、低所得者、それから多人数世帯、子供が多いところ。今少子化、少子化ってみんなと言って、質問でもどんどん出ているのです。そういう中で、子供が多ければ多いほど国保税って高くなるのです。全く私はおかしいと思う。白老町で見たって子供たちの要保護、準要保護世帯の割合が20%から25%ぐらいまでもういきつつあるでしょう。3年ぐらい前でもう25%になりつつある状況ですから。こういう中で、まさに逆行としか言いようがないのだ。だから、同じことを幾ら質問してもだめなのだけれど、町も前回の理事者の答弁でもやはりここは矛盾だって認めているわけです。そうすると、これから令和6年までの激変緩和をどうしてもやるというのだったら、ここは本当に白老町で子供たちを産み育てる、そして2人もいない、1.何人しかいないと言っている中で、私はここにメスを入れない限りだめではないのと思うのだけれども、その見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 国保の問題についてはこれまでも議員のほうからさまざまな質問を含めて、町としても苦しい答弁をしてきているのですけれども、今さらに浮かび上がったというところは、要するに国保が持っている加入者の部分が本当にどういう人たちがそこに加入しなければならないかという、そういう状況の中でこれを維持していかなければならないという、その中の矛盾というのは非常に、今挙げたような高齢人口だとか、被雇用の部分だとか、子供がたくさんいらっしゃるだとか、そういう人たちの部分が本当にかかわってきている保険の部分ですから、言いづらいけれども、矛盾というか、さまざまな弊害というのはそこにあるということは重々私自身も押さえております。ただ、今メスは確かに入れなくてはならないということで、うちのまちだけでなくほかのまちも実際そういう状況であるということは事実なのです。ただし、うちの場合を見ていけば、今9,000万円という問題、ここのところが一定限解決するかどうか、戻すなりしないと、議員から出ている、または今までも子供の均等割のところだとか、本当にそこに入っていくためには、赤平市もそうだけれども、平準にならしたときの差、減の部分と今後の部分のこの差の埋めをどうやれるか。それが令和6年あたりまで、来年見直しを図るのだけれども、どうその部分の埋め合わせをやるか。そこをもって次の実際的な町がやる子供の均等割だとか、そこに入らざるを得ないと、申しわけないという気持ちも本当にあるのだけれども、今の国保のうちの状況を考えたら、そういう道筋をとらざるを得ないと考えています。

十分その問題、課題の大きさ、重要性は認識をして、そして国に対してもさまざまなかわりを持って、その要望、要求を上げていっていることは事実です。ただ、それだけでは済まないということも十分わかっておりますので、今後見直しの中でどのような筋道をつけるか、それは十分考えていきたいと思えます。

○議長（松田謙吾君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 大淵です。実際にあと4年ちょっとたったら、これはもうゼロというか、平準化されるわけです。激変緩和はなくなるのです。これと同時にまちが動けるような状況にしないと私は本当にもうどうにもならなくなるだろうと。それはどういう意味かということ、子育て支援の一助として国保を減免するということは、いろいろな支援策はあります。うちのまちが行っている町長が今回公約に掲げられた子供の医療費無料化、中学生までやられると。立派です。ただ、これは病院に行った人だけなのです。今の子供の国保の均等割というのは、おぎゃあと生まれたときから、病院に行こうと行かないにかかわらず国保税が、白老町でいえば2万幾らという額がそのままいきなりかかるわけですよ、病院へ行っても行かなくても。町長が政策でやられるものは、病院に行った人がただになるのです。行かない人はかからないのです。ここが決定的に違うのです。生まれたときにすぐどんな人でも全部かかるのです。だから、子供は産むなって言っているのと同じような中身なのです、中身で言えば。全然子育て支援でも違うのですよ、ここは。給食費を無料化する。保育料を安くする。そういうものは対象外というのがあるわけです。これは、赤ちゃんからずっとそうなのだ。医療費はいつまでたってもかかる。18まではかかるわけです。

ですから、確かに国保の数は、それで私がちょっと驚いたのは18歳未満は、332人もいらっしゃる。ここを4年の中できちんと考えていかないと、すぐやれとは言いません。4年間の激変緩和が終わるところまで、私は制度設計しないとどうにもならないのではないかと。好むと好まざるにかかわらず全員が無条件、子供の頭数、要するに人头割でかかるのです。こんな制度って先進国ではありません。消費税をかけるのとわけが違うのだから。だから、これは、国に言うということはもちろん大切ですが、自治体がここに手を入れない限り私は無理だと思います。くどいようですけれども、すぐやれとは言いません。少なくとも激変緩和終了までには何らかの対応策を。ほかのところでは全額でないところもあります。ですから、そういうことを含めて、私はきちんと方針化してこの問題をやらない限り国保の問題というのは解決しないのではないかと考えておりますけれど、この点を最後にして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 全く議員と私は同じ気持ちではおります。ただし、そのところは、今の国保の矛盾という部分では共感というか、押さえ方というのは十分とっているつもりですけれども、ただ町としての今の財政的な問題も含め、いかにして標準化をしていく中でこの差の埋め方をしていかなければならないか。もっと、こんなことを簡単に言いたくはないけれども、やっぱりきちんとした平準化のもとになっていく部分をつくらない限りは、先ほども申し上げたように次の段階にはなかなか踏み込んでいけないというのが今の状況なのです。ただし、国保の持っているさまざまな矛盾点といたしますか、そのあり方についてはご指摘があったように、北海道も国だと言っています。国がどうかしなさいと。私たちが国に対して要望はしています。ただ、白老町に生きている人たちの問題についてはやっぱり白老町がしっかりと考えていかなければならないということは重々持ちながら、6年までの間、来年の見直しの段階においてやはり一定限の方向性は出さなければならぬと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって8番、大淵紀夫議員の一般質問を終わります。

◇ 久保一美君

○議長（松田謙吾君） 一般質問を続行いたします。

次に、1番、久保一美議員、登壇を願います。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 議席番号1番、会派いぶき、久保一美。通告に基づき、町長に対し2項目質問いたします。

1項目め、白老町における太陽光発電設備について。

（1）、太陽光発電は、発電時に二酸化炭素を排出しないクリーンな再生可能エネルギーの一つとして町内各地で発電施設が設置されています。その一方で、地域の自然環境や住民の生活環境への悪影響等、さまざまの懸念があるとされています。これらのことから生ずる問題や課題について町としてどのように捉えているのかを伺います。

①、景観法や景観条例に基づきさまざまな対応をしている市町村があるようですが、町としてどのように考えているのか伺います。

②、発電計画終了後の設備の撤去や放置に対し、環境の影響についてどのように考え、対処するのか伺います。

③、住民の苦情や不安の声の対応、事業者への行政指導等、町の役割をどのように捉え、果たすのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 白老町内における太陽光発電設備についてのご質問であります。1項目目の太陽光発電における問題や課題をどう捉えているかについてであります。1点目の景観法や景観条例に基づく町の考え方についてであります。平成24年7月の再生可能エネルギーに関する特別措置法の施行により、本町には多くの太陽光発電所が設置されており、本年1月1日現在で54事業者、固定資産税額として約1億2,060万円となっております。一方では、全国的にも太陽光発電所が自然景観を損ねていることや傾斜地においては土砂崩れ等の災害につながるのではといった問題が提起されている現状であります。そうしたことから、本町においては太陽光発電所の設置に関しては、景観法を初め各種法令に基づく届け出や申請が必要な場合は法令遵守を指導するほか、北海道太陽電池・風力発電設備景観形成ガイドラインに沿った対応を行っているところであります。

2点目の発電計画終了後の設備の撤去や放置に対する対処についてであります。将来の固定価格買い取り制度が終了した際に太陽光パネルが撤去されず、環境への影響が懸念されていることから、現在経済産業省の有識者作業部会では廃棄費用を事業者に積み立てさせる制度の創設について令和2年7月までの導入が検討されております。本制度は10キロワット以上の設備を対象に検討されていくことから、住宅地等の遊休地に設置されたものの多くが該当になると考えております。

3点目の住民の苦情や不安の声への対応と行政指導についてであります。固定価格買い取り制度による高価買い取りが終了間際となっており、住宅地における遊休地への小規模発電所の設置が駆け込み的に行われましたが、こうした動きも終息に向かうものと捉えております。小規模発電所においては各種法令の適用外のものが多く、未然に防ぐことは困難であります。一部地域から近隣住民に説明がないといった苦情が数件寄せられていることから、事業者に対して近隣住民への説明や同意を求めるよう対応したいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。①について詳しく再質問いたします。

支笏洞爺国立公園のお膝元にある観光地白老としてより一層の発展を望むなら、景観や景勝を損なう状況は避けるべきと考えますが、町側の考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

当然ながら当町におきましては支笏洞爺国立公園内エリアとして含まれている部分もございますし、多くの景勝地が当町に点在しております。そういった中で、特に大規模のものになっ

てくると思いますが、こういったものを規制するために各種法律、法令に基づいた届け出、手続が必要になってくるということでございます。ですので、当町においては独自のガイドラインというものは持っておりませんが、先ほど町長の答弁にもあったように、北海道においてガイドラインというものを持っております。これに沿った指導を行っていくということがまず1つ考えられるかと思っております。

それと、もう一つは、特に独自で都道府県ですとか、そういった大きな規模で持っているガイドラインで規制をかけているものとしては、自然環境に影響を与えるようなもの、特に50ヘクタール以上の開発をするようなものに関しては環境アセスメントの対象になってくるですとか、あるいは急勾配の傾斜地、こういったところに太陽光パネルを設置するということになってまいりますと、やはりその土砂災害等への影響があるということで、それぞれの法律あるいは都道府県等のガイドラインで規制をかけているといったような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） わかりました。

次の質問です。これは、移住者の思いの観点から伺います。白老町特有の住みやすい気候やすばらしい景観に魅力を感じて移住してくる人たちの思いを大切にしたいと思っております。太陽光発電所が無秩序に設置される状況は移住者への影響があると考えますが、見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまのご質問でございますが、ご指摘のお話というのは特に最近多く見られます。住宅地域の中にあります住宅と住宅のはざまに設置されるようなもの、これが大変多く見受けられております。先ほどの答弁にもあるように、こうしたものに関しては特段小規模のものということで法令等の手続が不要であるといったことで設置されるケースが多うございます。特に今駆け込み的に行われておりますのは、来年度からはFIT、固定価格買い取り制度自体が全量買い取りにはならず、自家発電において余った部分のみの買い取りとなるといったことが1つと、もう一つは買い取り価格が大きく値下げされるといったようなところで、10キロワット以上のものにつきましては経済産業省への申請期限がことしの12月20日までになっているということで、今駆け込み的に行われているというのが実態かなと思っております。こういった動きを受けて、町内でも住宅地のはざまに設置されるようなものが多く見受けられておりますが、これに対しては近隣住民からも数件、我々のところにも、事前の説明がないといったようなお問い合わせあるいは苦情といったものが来ているのも事実でございます。これを規制するために、資源エネルギー庁でもガイドラインを策定しておりますが、発電事業者については地域住民と積極的にコミュニケーションを図るといったようなことを指導はしております。ただし、こういった指導に対して事業者には良識ある対応をとってほしいというのが我々の考えでございますが、それがなされていないといったような現状もあるのかなと思っております。

余談になるかもしれませんが、先日来から厚真町のほうで移住者用の住宅地に太陽光パネルを設置したということで、地域の住民の方が署名を持って、町に何らかの規制を設けてほしい

といったような動きがあったというところを受けて、先日の厚真町議会の中でも宮坂町長が何らかのルールづくりが必要だといったようなご答弁もされたように聞いておりますので、再生可能エネルギー自体は再生可能エネルギーの発電を促進する法律ではありますけれども、これにどういった規制がかけられるかというところは、厚真町の情報も仕入れながら経過を見守っていきいたいと思っています。ただし、FIT、固定価格買い取り制度が行く行くは終息していく中で、今このタイミングで何らかの規制を設けるのがいいかどうかというところは今の段階では必要がないのかなとは捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。太陽光発電の問題が問題の全てではありませんが、移住者対策にも少々陰りがあり、影響があるとするならば、やはり人口減少対策の観点から見ても何らかの対策が必要だと思います。白老町の魅力を損なうことのない太陽光発電所の設置への指導が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 同じような答弁の繰り返しになるかもしれませんが、移住者もそうですし、これまで住んでいた方も含めて、家と家の間に太陽光発電が設置されるということになりますと、やはり圧迫感であったり威圧感であったり、そういったものが住民の側から聞こえてくるのは実態としてあるのかなと捉えております。先ほどのお話の中で、北海道のガイドラインを一つの事例として紹介しますと、住宅地の中においてはやはり周りとの景観に配慮すること、道路等、あるいは土地の境界から一定限の距離を離して設置しなさいといったようなものが設けられております。事業者に対して我々としてやらなければならないことは、こういったものに対して地域住民の理解をよく得ること、説明をすること、あるいは場合によっては同意を得ること、こういったものを行政として指導していくのが今できることかなと捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 経済振興課長が言われたとおりの若干補足になりますけれども、私ども生活環境課の中でも特にここ数年、住宅地内のはざまの中に太陽光パネルが設置されているという状況で、特に隣地境界、そういった部分の草刈り等の行き届かない部分だとか、非常にことしも特に多くなってきております。できることというのは限られた範囲になりますけれども、私どもセクションとしましても地域住民にそういった不快感、疎外感がある中でいけば、できる限り現地確認をしながら設置者に対して指導を行っているというところでありませぬ。今後の取り組みの中でできればそういったところは避けていきたいという部分は私ども議員と同じ考えでございますので、今できている部分に関しても限りなくガイドラインに沿って適正に進める上での指導範疇は今後とも進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 承知いたしました。

次は、②について詳しく質問します。建設されたものの中には、ライフサイクルコストを計画せず、建設された発電所もあるとある事業者より聞きました。この場合必要な費用が確保できず、発電設備が放置される可能性が大だと思えます。太陽光発電買い取り制度の終了後、発電設備が放置される懸念はないか、町側の見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 太陽光パネルの放置についての質問でございます。現在固定価格買い取り制度の中で、小規模のいわゆる住宅用と言われるものにつきましては10年、あるいは産業用、大規模のものについては20年といったような買い取り期間の中で、その制度が終了した際に放置されるものがあるのではないかとといったような懸念がされているのも事実でございます。そういったことも受けまして、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、経済産業省のほうもこういった事態を防ぐべく現在制度化に向けて取り組んでいるところでございます。内容につきましては、10キロワット以上の設備に対して、これを対象に事業者に廃棄費用を積み立てさせるといった内容でございます。これが制度化されれば、一定限のこういった放置、あるいは廃止されたものがそのまま置き去りにされるといったようなことは防げるのかなとは思っておりますが、しかしながら良識のある事業者ばかりではないということもございませぬので、この辺は国のほうに制度として委ねる部分はありますけれども、ここの制度化に我々としては期待したいなと思っております。

蛇足になりますが、太陽光はパネルの撤去に係る費用としては1キロワット当たり大体1万円ぐらいにかかるということでございますので、1メガで申し上げますと大体1,000万円ぐらいの撤去費用がかかるかなと考えております。先ほど大洲議員の質問にも触れましたけれども、今南幌町で計画されている太陽光発電パネルのリサイクルというものも、これも将来の撤去費用を削減するために太陽光パネルのパーツをいろんな部分でリサイクルできるように分けるような、そういう実証実験ですとか、そういう施設が南幌町で計画されているということで先ほど答弁いたしましたけれども、FITが終了したときの対策として国としても今ようやく動き出したというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） よく理解できました。

次ですが、白老町は横に長いまちです。海岸地域においては、開発計画終了前に塩害などにより寿命が短くなり、放置状態になることも想定されます。海岸沿いに塩害の影響があると考えるが、町側の見解を伺います。また、途中で放置された場合、適正管理の指導は可能かを伺います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 太陽光パネルの塩害の影響についての質問でございます。この固定価格買い取り制度が導入された当初は、我々も太陽光発電の誘致に動いた経過もございませぬが、敬遠されていたのは、海岸沿いというのは久保議員からお話があったとおり塩害の影響を受けやすいといったところで、用地としては候補地として余り適さないといったようなと

ころで敬遠されていた部分がございます。ただ、太陽光発電がどんどん導入され、世に出回ってきた中で、塩害に対応した、そういったパネルも開発されて設置されてきたというような状況でございます。こういったものを買取り期間が終了する前に放置されるとかといったものも、先ほどもお話ししましたが、10キロワット以上のものについては今後国のほうで撤去費用を積み立てさせるということなものですから、こういったところに期待するところもございませんし、あと土地の地権者と設置者が別々な場合もよくございます。こういったものの中では、恐らくその契約条項の土地の賃貸借契約の中で、要は発電事業が終わったらそれは原状回復して返してくださいといったような事例が多いのかなと考えております。1つ事例を挙げますと、我々が誘致した工業団地内、あるいは町有地に誘致したものについてもプレゼンテーションを受ける中で、撤去費用がきちんと盛り込まれているか、あるいは土地賃貸借契約の中で発電事業が終了した際は原状回復して土地を返してくださいといったような条項を設けておりますので、ただいまの質問のお答えになったかどうかわかりませんが、ここの部分はケース・バイ・ケースで対応していかないとならないのかなと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） ②については、よくわからないところもありますが、承知しました。

虎杖浜地区において海岸沿いに2件、温泉ホテルがありますが、景観を損なう場所にホテル側の反対を押し切り、建設されたと聞きました。太陽光発電が観光施設に与える影響はないのかを伺います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまの質問にお答えいたします。

今お話があったものにつきましては、アヨロ地区の高台に設置されているものかなと捉えております。太陽光発電自体も規模としては大きいものでございますし、アヨロ地区というところでいうと先日来からお話はしておりますけれども、私どもも一つの景勝地として捉えております。では、あの場所に太陽光発電を設置するのが適しているかどうかといいますと、個人的な意見を述べさせてもらうとするならば、私はやはりあそこに設置されたというのはちょっとなじまないのかなという思いは持っております。ただ、一定限の法的なところをクリアした中での設置と思われまので、その部分は我々としては未然に防ぐ手だてがなかったというところで考えておりますけれども、あの発電所自体が周りの景観とマッチングしているかどうかというところを問われれば、個人的にはふさわしくないなという考えは持っております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 理解いたしました。

次です。住宅地においては、太陽光発電が隣接したため日当たりと、ほか反射光、輻射熱、放熱など住環境が変わり、嘆く住民の声も聞きました。具体的には確認できていませんが、この反射鏡に対して違和感に苦しむ可能性もあると思います。突風や強風によりパネルが壊れ、周囲に散乱した事例もあります。このようなことから、慎重な事業用地の選定と設置すべきで

はないエリアに分ける必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 先ほどの答弁と重複するかもしれませんが、住宅地内に隣接した太陽光パネル、こういったものの影響の質問でございます。先ほどと同様の質問になると思いますが、住宅地における設置の場合、北海道のガイドラインで申し上げますと、やはり周囲との調和、あるいは境界から一定限距離をとるといったようなこと、あと生け垣で囲うですとか、フェンスを設ける、こういったものにおいて強風による飛散を防ぐといったことが対策として考えられるのかなと思っております。先ほど来からお話ししたとおり、こういったガイドラインに基づいて事業者側が良識な対応をしていただくということが前提かなと思っておりますが、こういったことがなかなかされていないといったようなものに対しては我々行政側としても事業者に対して指導するなり、あるいは地域の近隣住民に対して説明を行うなど、そういった対策を求めていくとは考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。私が言いたいのは、太陽光が悪いというわけではなくて、調和のとれたまちづくりにつながられるような、そういう仕組みづくりができないかということをお願いなのですが、町側が地域の発展と調和のとれた再生可能エネルギーの促進を図るため取り組まれていることはあるか、また適切な開発ができるための指導はあるか伺います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 先ほど来から答弁が重複してしまっていますが、お話があったとおり、やはり地域住民とのコミュニケーションをとりながら事業者が行っていくというのが前提でございますけれども、今仮に白老町として法令に上乘せして条例なりルールを設けるといったようなことを行ったときに、今設置されているものをあなたは撤去しなさいといったような強硬手段に出れるかどうかということになると、これはなかなか難しいと思います。ですので、今後設置されるものに関しては、今言ったような対応でよく住民側とコミュニケーションをとる、説明会を行う、こういったものを徹底してほしいというところとあわせて、これから厚真町で検討されますルールづくり、これも情報収集して参考にしながら今後の対応を考えていきたいなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 経済振興課長のほうで国のガイドライン等々の話を進めた中でこの実態ということは、我々はこれを地域住民の環境の捉えでいきますと深く重く受けとめなければいけない部分がございます。事業活動に伴う部分とすれば、地球環境を守る意味でもそういった環境問題にどう調和をとるかということとはとても重要なこととございまして、議員ご指摘のとおりだと思います。1つは、公害防止協定というものをこれまでも事業活動上において危惧するところは町と、または関係団体、それと事業者と協定を結んだ中でおのおののチェック体制を強化するという捉えもでございます。こういったところの拡大等を検討しながら、

調和のとれたまちづくりという部分に関しましては我々生活環境課としても深く受けとめて今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。今のことに対してのまた再質問なのですが、何回も先ほどから厚真町のことに対して言われたので、私のほうでも資料を用意したので、前後してしまうのですが、厚真町の豊沢地区のルーラルビレッジでは、事業者が住民への事前説明をせず、太陽光発電を設置、自治会はまちに設置規制を求める164人分の署名を提出、自然の景観を求めて移住、定住しているのに景観が損なわれていると反発。太陽光パネルは、その後事業者により撤去される予定になったと、これは12月9日の苫小牧民報の記事に載っております。そのことに対して、厚真町議会が条例やガイドラインといった一定のルールが必要であるとし、早急に対応すると考えを示した。以下は省略ですが、これは12日の記事でございます。

最後なのですが、長野県の小諸市では指導要綱で開発前に住民への説明や開発計画の提出を求めています。これは、ライフサイクルコストを求めた説明です。白老町も適正な開発を進める指導のあり方をすべきではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） まず、太陽光の関係でございますけれども、今それぞれの担当の課長のほうから説明したとおり、内容としてはそのとおりでございますけれども、町独自の規制というのですか、そういったものについては今の段階では考えていないと、お答えしたとおりです。ただ、厚真町のほうで議員が話された内容で検討に入っているということなので、この部分についてはどういったことを検討されているのかということを確認しながら、太陽光の設置に関する問題について取り組んでいきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時30分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて、一般質問を続行いたします。

1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。2項目めに参ります。

旧社台小学校校舎及び敷地における今後の利活用について。

(1)、旧社台小学校は、社台地区住民の交流及び学習の場として活用されてきました。そればかりでなく、災害時の避難所としての防災機能を担ったものでもあります。そのような社台地区住民の唯一のよりどころを閉校により現在は失っている状況です。社台地区住民の諸活動を継続させるために旧社台小学校は必要不可欠な施設です。これを踏まえ、今後の旧社台小学校の利活用について町としてどのように考えているかを伺います。

①、旧社台小学校が今後地域活動や防災拠点、さらには観光に役立つ多目的施設として地区住民から望まれています、それに対する町の考えを伺います。

②、校舎の屋根の改修の計画はあるのかを伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 旧社台小学校校舎及び敷地における今後の利活用についてのご質問であります。1項目めの旧社台小学校の利活用についてであります。1点目の地域活動や防災拠点、さらには観光に役立つ多目的施設としての利活用についてであります。旧社台小学校は平成28年3月末の閉校に至る121年の長きにわたり、社台地区児童の学びやであったと同時に、PTA活動や各種レクリエーションを初めとした地域活動の拠点として地区住民の皆様に親しまれ、利活用を図られてきたものです。また、閉校以降は30年4月から公益財団法人アイヌ民族文化財団によるウポポイ開設に向けた準備拠点として、また博物館展示物の収蔵拠点として施設の活用が図られているところです。今後の利活用に向けては、アイヌ民族文化財団の利用の方法と近接する社台生活館の利用実態やその他施設との関係を踏まえ、地域活動や防災拠点など地区町内会を初めとした住民の皆様が持つ利用ニーズを的確に把握しながら、これまでの議会での議論も含めてさまざまな活用方策について検討を図る必要があるものと考えております。

2点目の校舎の屋根の改修の計画についてであります。旧社台小学校の施設改修につきましては、アイヌ民族文化財団のウポポイ開設準備拠点としての利用開始に先立ち、所有者である町においてアイヌ民族文化財団の意見を聞きながら内部改修、維持補修を行ったところであります。屋根については利用開始前に雨漏り等ふぐあいが生じていなかったことから、改修は行っておりません。一方、施設海側に面した部分を中心にさび等の劣化が生じている状況を町としても把握しておりますので、必要な措置について検討してまいります。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。①について詳しく再質問します。

旧社台小学校校舎は、現在も津波以外の防災時の避難所になっていますが、実際地域住民はその活用方法を周知していません。いつ起こるかかわからない災害時のためにも校舎を活用した具体的な避難訓練が必要と考えます。現在国のほうで利用させていただいているところですが、社台地区町民の命を守る観点から、避難訓練実施に対する旧社台小学校を利用する国の職員への周知と理解を町として取り組んでいただきたいと考えるが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 避難訓練の場所として社台小学校を、現在1答目でもお答えしましたようにアイヌ民族文化財団のほうへ普通財産の貸し付けで、そちらのほうに貸し付けしているわけですが、現在は体育館等も含めて練習の場所という形でも活用しているということで、避難所としての運用はしていないという状況でございますが、今後詳しく、現在は社台生活館ということで避難訓練も含めてそこを活用させていただいているのですけれども、今後

利用の方法が決まって、指定避難場所としても貴重な場所でございますので、そちらのほうについては今後町が地域活動の場所として活用するという場合は当然そのまま指定避難場所だとか、地域の方が使っていただけるような場所になると思うのですが、アイヌ民族文化財団だとか国の関係で使うということになれば、そちらのほうと協議を進めまして、特に災害時には使えるようにということで考えています。避難訓練についても、常時使っている場合はできるかどうかということは協議していかなければならないのですが、まずは基本的には社台生活館も近隣にございますので、そちらでも訓練については可能かなとも捉えておりますので、できれば指定避難所として体育館を使えるように協議はしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） ①の2です。来年3月以降の利活用についてですが、あらあらではございますが、周知、理解していますが、改めてお聞きします。社台地区の魅力を高める点について、政策的に旧社台小学校の利用を図るべきであると考えています。地域活動や防災拠点、そして交流人口に対する白老の玄関先として、町としての利活用を地域の魅力を引き出すという観点から社台地区の方と意見交換しながら検討していくべきだと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 先ほど町長も1答目に答弁したとおり、住民のニーズ、必要性、またきのう貳又議員からも同様の質問があったかと思いますが、本当に地域の方に望まれる部分も必要になってくるかと思っておりますので、その点について今後住民の声を聞きながら、利活用をきちんと図れるようなことを。ただ、1つは、きのうもお話しさせていただいたとおり、今はアイヌ民族文化財団に活用していただいているということがありますので、その結果次第によっては今後においてはそういうことが必要になってくるという捉えでいるところでございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。社台地区においては、現在避難所と言えるところは認識している部分では社台小学校校舎のみという認識でございますので、何とかそちらの方面でうまく利活用していただけることを望んで質問を終了させていただきます。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって1番、久保一美議員の一般質問を終わります。

◇ 森 哲也君

○議長（松田謙吾君） 一般質問を続行いたします。

それでは、7番、森哲也議員、登壇を願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 議席番号7番、森哲也です。本日は、1項目め、町内の環境の状況及びあり方についてを質問いたします。

(1)、安心・安全な環境について。

①、町内のブロック塀及び老朽化している公共施設の安全確認をどのように行っているかを伺います。

(2)、生活環境について。

①、平成30年度のリサイクル率はどのようになっているか。また、令和元年度・令和5年度の目標値に対する見通しはどのようになっているか伺います。

(3)、環境美化について。

①、不法投棄対策の効果をどのように評価しているか伺います。

②、白老町環境基本計画における行政の取り組みとして廃看板の撤去や管理を掲げているが、進捗状況はどのようになっているか伺います。

(4)、自然環境について。

①、北海道自然環境保全指針で町内には身近な自然地域として15カ所指定されているが、保全に対しどのように考えているか伺います。

②、ヨコスト湿原の現状をどのように捉えているかを伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町内の環境状況及びあり方についてのご質問であります。1項目めの安心、安全な環境についてであります。1点目の町内のブロック塀及び老朽化している公共施設の安全確保についてであります。町内のブロック塀の安全確認につきましては、平成30年6月の大阪北部地震のブロック塀倒壊を受け、北海道からの通知に基づき、緊急輸送道路沿線に隣接する一般施設及び公共施設の調査を実施しているところであります。また、公共施設の管理につきましては、施設管理者において定期的に点検を実施し、施設の劣化状況等に応じて適切な補修、改修に努めているところであります。

2項目めの生活環境についてであります。1点目の平成30年度のリサイクル率と見通しについてであります。30年度のリサイクル率は21.34%、前年比1.24%の減となっております。今後の見通しについては、ごみの排出量は減量傾向となるものの、資源化される量の見込みが低いと見込まれるため、ごみ処理基本計画で設定した令和5年度までの目標値の30%までは厳しい状況と捉えております。

3項目めの環境美化についてであります。1点目の不法投棄対策の効果についてであります。30年度の不法投棄発生件数は115件となっており、年々減少傾向であります。依然としてごみのポイ捨てが絶えない状況であります。特に生活ごみの投棄の割合が多いと捉えており、対策としては頻繁に発生する箇所に注意喚起看板を設置しながら、パトロール員2名体制で町内の循環を行い、未然防止に努めております。また、今年度では竹浦地区連合町内会と連携し、監視カメラを設置するなど対策を強化しており、発生件数の抑制につながっているものと考えております。

2点目の白老町環境基本計画における廃看板の撤去や管理の進捗状況についてであります。これまで町の職員による町内パトロール及び不法投棄ボランティア監視員等の巡回により、

危険性がある状況等の通報を受け、設置者もしくは管理者と協議するなど必要な措置を行っております。また、近年の災害発生状況等を鑑み、老朽化が著しい廃看板については、大きな事故にならないよう今後も未然防止に努めてまいります。

4項目目の自然環境についてであります。1点目の北海道自然環境保全指針の身近な自然地域として指定されている保全についてであります。白老町環境基本計画の基本的事項に本町の自然環境保全への課題の中で、北海道が指定するヨコスト湿原を含めた15カ所を自然環境保全地域として位置づけております。今後も市街地周辺に残された貴重な自然が残っている箇所であることから、保全を図ることが必要と考えております。

2点目のヨコスト湿原の現状についてであります。ヨコスト湿原は国道36号沿いに広がる低層湿地で、太平洋に隣接し、海浜、湿地等に適応した植物が咲き、野鳥の生息地及び渡り鳥の中継地として貴重な自然環境と捉えております。また、28年度に環境省より日本の重要湿地に選定されており、引き続きヨコスト湿原友の会及び白老町環境町民会議のほか、関係機関と連携をしながら保全活動に努めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。まず初めに、安心、安全な環境についてから再質問していきます。

平成30年に大阪府北部を震源としました大規模地震によるブロック塀の倒壊被害を受けまして、白老町においても北海道の通知のもと、公共施設の調査を実施したということですが、白老中学校や竹浦小学校のブロック塀においては撤去や、役場の裏にあるブロック塀に対しても補強されており、対策が徹底された状況であるとは私も捉えておりますが、ブロック塀だけではなく、ほかにもフェンスや外壁の安全性というのを確保していくことがとても重要なことだと思っております。老朽化が進行しておりますので、まず確認したいのですが、公共施設の安全管理において各施設において管理されている課は違うと思っておりますが、統一した方法で安全管理を行われているのか、まずそこをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 修繕といいますか、設計、積算の観点ですので、私のほうからお答えしたいと思います。

劣化の状況の確認におきましては、構築物の施設の維持、修繕等は基本的に議員がおっしゃられたとおり各施設の管理者が実施しているところで、施設の劣化が起きた状況におきましては私ども建設課の職員のほうで協議を行っている状況でございます。その中で必要に応じまして積算、そしてその後には予算に掲げているところがございます。先ほど町内全域のフェンス状況というところがある場合は、なかなか全域をローラー的には行っていない状況ですが、考えとしては以上のとおりでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。公共施設の状況についてはわかりましたが、公共施設

においては多くの方が出入りする場所でもあり、また避難所になっている場所でもあります。今後白老町において個別計画がなされて長寿命化などをされていくかとは思いますが、老朽化が進行している状況でありますので、徹底した安全管理をと思ひまして確認いたしました。

また、民間におけるブロック塀の状況についてであります。現在町内において空き家などにおいても老朽化しているブロック塀などが見受けられる状況だと認識しております。安心、安全なまちづくりを目指す上でもブロック塀対策はしていくことが必要と考えておりますが、ブロック塀の民間における安全管理というのはあくまでも所有されている方が行うことであると思ひますが、町としては民間住宅におけるブロック塀の老朽化の状況についてはどのように考えているかをお伺ひいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 町内全域のブロック塀です。先ほどお話ししたとおり、町内全域をローラー的に確認して調査できるというところは、人的にもなかなか難しいところがあります。その中で私ども建設課におきましては道路管理とか、今議員がおっしゃられた空き家対策をしている課でございます。比較的町内に出回っている状態がございますので、その際には周りの様子を見ながら確認している状況でございます。また、各課でいろんな情報がございましたので、それを共有した中で確認等、啓発に努めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。ローラー的に確認していくのはちょっと難しい状況だということではあります。安全点検の発信や支援対策の構築などをしていくことは今後ブロック塀の被害などを起こさないためにも必要なことだと考えております。それにおいて啓発のあり方も今後重要になってくると思ひますが、白老町としてもブロック塀の安全点検のチェックポイント、これはホームページ上では発信していると思ひますが、この発信による周知度の効果というのはどのように押さえているかをお伺ひいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 先ほど地震後広報のほうと、現在もホームページのほうでこちらのブロック塀等の点検及びチェックポイントについて掲げている状況でございます。効果といいますと、その後町民のほうから1件問い合わせがあった状況でございます。ダウンロードとかしながら見ている状況なので、こういう効果があった、ああいう効果があったというところはないですけれども、状況としましては先ほど言いました1件お問い合わせがあった中で対応ができるような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。白老町のホームページで1件のみあったということなのですが、私がなぜ今回このブロック塀について質問したかといいますと、ブロック塀というのはどこに配置されているかによってもいろいろ担当課などが変わってくると思ひます。民有地なのか、公共施設なのかによっても変わってくるので、平成30年度の大阪府の地震の倒壊被

害を受けて、全国的にも対策ブロック塀の対策というのは進んできているところもあります。それで、現在ブロック塀対策はどの観点からも計画に盛り込まれていないと思いますので、白老町の環境基本計画の見直しの際などにもしっかりとこういうところを見直して盛り込んでいくことが今後の安心して暮らせるまちづくりのあり方につながっていくところと考えておりますが、町としての見解をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 現行の環境基本計画の中でいきますと、環境美化の推進というところで、既に廃屋という表現の中でそういった危険家屋等の中に我々としてもブロック塀というものも含まれているという観点はございます。ただ、露出をしてもっと危険度の高まりという部分では、啓発的にも地域住民の理解を得ながらこういった取り組みを推進していくという意味では、改定を踏まえて今のブロック塀の取り扱い、表現の仕方は今後も考えていきたいなと思います。いずれにしましても、環境美化という観点でも災害等の危険箇所ということでの位置づけを持って今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。次のリサイクル率に入ります。

リサイクル率についてであります。令和元年度の目標値は19%でありまして、令和5年度の目標値は30%を計画していたと思います。平成30年度の到達値が21.34%でありますので、令和元年までの目標値は達成している状況であると思います。白老町において平成17年から20年、このときはリサイクル率というのは13%から14%で推移をしておりました。このときから比較すると約7%上昇している状況であります。次の令和5年度の目標値が、30%ですので、約8%まだ届かない状況であります。確認したいのですが、この目標値を30%にした理由を確認いたします。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 資源化量、それからごみ総量の推移の傾向を踏まえて、ごみ処理基本計画を定める段階で30%と、またその側面で北海道の計画値として30%という目標値を立てておりますので、それを踏まえまして、若干身の丈というところもございまして、先ほど町長の答弁のように、現状を見ますと資源化の量の厳しい状況がございまして、身の丈以下になる可能性もあるのですが、今はちょっと厳しい状況ですけれども、倣いとすれば北海道の目標値というところで定めた状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。目標値に対して厳しい状況ということではありますが、北海道の目標値も30%ですので、こちらに合わせているということは北海道全体のリサイクル率向上につながるの各自自治体がこの目標値に近づくということだと思っております。そしてまた、地域循環型社会の形成の観点からもこの数値に近づけていくことは重要なことであると思っておりますので、令和5年度に向けて目標に近づける取り組みの推進というのはしていかなけれ

ばならないことだと思っております。リサイクル率向上というのは、行政だけではなくて各家庭や事業所などが一体となって取り組んでいかないと向上しないことでもあります。その中で行政の果たす役割として、リサイクルの環境整備をしていくことも必要であります。この環境整備の一つに当たるのがこの役場内にも設置されております古布や小型家電の回収ボックスでありまして、これらは周知徹底や利便性の向上をしていかないと、リサイクルできるものがごみに出されるとリサイクル率にもかかわってくるものでありますので、またそれだけではなく各家庭の負担増にもつながってくると思います。まず確認いたしますが、白老町において古布、小型家電の回収ボックスにおける回収量は設置してから増加傾向なのか、減少傾向なのか、お伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 小型家電回収ボックスの設置状況でございますが、平成24年にスタートしてございます。当時役場を含めまして公共施設等で環境衛生センター、いきいき4・6、コミュニティセンター4カ所ということで、平成24年度の回収量でございますと599キロ、約0.6トンぐらいということで、その後平成25年以降は1万1,209キロ、26年、2万2,051キロということですが、平成27年で1万5,394キロということで1万トンから2万トン台で推移しております、平成30年度におきましては1万9,343キロということで、30年度で竹浦出張所のほうへ1カ所増設してございまして、要因とすればそういったところも含めて家電の回収量が上がったかなと捉えております。また、古布ですが、古衣料のほうにつきましては、今データ取りをしているところでございますと、平成16年では、2,412キロでございましたが、平成26年ごろから9,614キロに、直近の平成30年度で特にふえまして9,105キロということで、年間で約9トンということで古布がふえているという現状でございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。回収ボックスにおける回収量は増加、1万から2万キロありまして、だんだん増加したりしているところだと思うのですが、こういうところでも町民の中にリサイクルの意識というのが高まっているところもありますし、またこの回収ボックスの利便性向上で竹浦地区でふえて、小型家電の回収ボックスを置かれたのが要因の一つでもあるという答弁がありましたので、そこでお伺いしたいのですが、現在小型家電の回収ボックスは出張所においては竹浦出張所のみでありますので、これはほかの地区の小型家電回収ボックスを竹浦の出張所以外の出張所にも配置できないものなのか。私は全体的に配置することでリサイクルの推進体制を構築していくことになると思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 議員のご指摘とおり、できれば各地域を網羅していきたいという捉えは私どもも検討を進めていきたいとこれまでも考えておりました。施設の問題でありまして、それからこの回収ボックスにつきましてはメーカーから提供いただいて設置させていただいている状況もございました。町がまたそれを、メーカーとしては全道各地の連携している自治体においてボックスを設置しておりますので、数的な限りもあるかなとい

うところで、平成30年度に竹浦コミュニティセンターに置いたのもそういった状況で、ほかで在庫があるということで白老町に確保したという経緯もございます。今後まち単独で回収ボックスをつけるということもあるのですが、予算も絡みますので、今ここでそういった方向でいくということとはなかなか申し上げづらいところなのですが、今後もそういったことを踏まえまして検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現状においては数などもあり、難しいということもあります。検討していくということではありますが、各出張所に配置しないと全町的な広がりにはならないと私も思いますし、なぜこのような質問をするかということ、白老町はリサイクルにしましてスリーアールの推進をしていると思います。こういった推進体制の構築をしていく上には、こういう小型家電の回収ボックスのところを見直すことなどや、またごみ処理計画において町はリサイクル銀行というのを計画に書かれております。この計画を見ると、行政の取り組みとして再利用品の交換、再生利用品の販売など町民の情報交換の場を提供していくと書かれてありますが、こういった計画にあったものの現在はどのようになっているのか、いま一度スリーアール運動の動きを加速していかないと、とても私は30%に近づかないと思うので、こういうところを一つ一つ見直して行って、スリーアール運動の推進、強化をと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） ごみ処理基本計画に掲載しておりますリサイクル銀行の推進でございますけれども、古い時代の話になってしまいますが、平成18年度の段階でリサイクル銀行を、白老町商工会が当時チャレンジショップという取り組みをしていた中で、この大町商店街の中で連携しまして、消費者協会と町とで連携した中でリサイクル銀行の取り組みをスタートしてきたということでございます。不要品を交換して、それを出す方、それからいただく方というような部分を、今でいきますとSNSサイトでこういった情報交換サイトが今では仕組みとしてはもうできているところなのですが、当時はこういったところから進めていたという時代でございます。その後、白老消費者協会が商店街の別な場所でアンテナショップを運営している中で、衣料品なんかのリサイクル品のリサイクル銀行の継続を行っていたのですが、昨年解散、その前に白老消費者展というところでもいろんなリサイクル銀行的な取り組みをしていた中なのですが、なかなかそこが継続しなかったという現状でございます。

こういった部分が、今は先ほどのSNSサイトの中での情報交換サイトもありますし、近隣市でいきますとリサイクルショップなどでそういった不用品の出される部分はあるのですが、まちの中ではなかなか需要が民間活動の中ではまだまだ充足できていないと、そういう意味で先ほどの古布、古衣料の部分の需要がふえていることも一つの要因かなとは捉えております。環境基本計画の中でいきますとリサイクル銀行の位置づけは重要ということで、なかなか定着はしていないところなのですが、今後時代に沿った形でスリーアールの全般的な取り組みも、改定を踏まえましてスリーアールとしての取り組みをまた強化していきたいというところでご

ございますけれども、どうしても民間との連携であったり、費用という部分もございますので、資源化を図る上でもそういった費用対効果も踏まえまして今後も取り組んでいきたいという考えでおります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。スリーアール運動の推進こそがどんどんリサイクル率向上につながってくるのだと思いますので、ここはより検討していただいて推進をと思います。

次の環境美化に入ります。環境美化についてであります。胆振、日高管内の市町村、警察などで構成されております胆振・日高地域廃棄物不法処理対策戦略会議において共通のスローガンを掲げられています。廃棄物の不法投棄やポイ捨ての根絶、ごみゼロを目指して、豊かな自然環境を後世に引き継ぐことを目的としていぶり・ひだか「ごみゼロ」宣言がされております。廃棄物の不法投棄、ごみのポイ捨てなどは町内で生活をしていても時折見かけることもあります。地域が一体となり、廃棄物の不法投棄等の防止に向けた取り組みを推進していくことが重要であり、こういうことからごみゼロ宣言の実現につながると考えておりますので、白老町においての不法投棄の状況等を質問していきます。

まず、町内で回収されている不法投棄についてであります。30年度だけで115件あったということですが、大体3日に該当するぐらいの量だと思います。これだけの量が投棄されている。不法投棄の量はこういうことですが、この中において家電リサイクル法によって本来処分するにはリサイクル料金がかかるものが家電4品目ありますが、こちらの投棄量を押さえていたら、お伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 家電リサイクル法に基づく4品目の状況でございます。まず、テレビに関しましてですが、平成23年度に完全にデジ化になった年がピークでして、当時のテレビの発見、回収件数が137件、キロ数で言いますと3,070キロという回収量でございました。現在平成30年の実績で申しますと、低くなりまして19件の510キロで、23年以前でいいますと3桁単位、徐々に90件、80件と年々数字としては少なくなっている部分なのですが、我々が押さえている回収量につきましては不法投棄、クリーン白老だとかの清掃ごみ、それからまた未然防止したものでいきますと、いろいろ古物商が敷地に置いていて、不法に放置していたものとかも入れますとこの量プラスアルファということにはなるのですが、データといたしましてはこのような状況で推移しております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。家電4品目のテレビはわかったのですが、あとほかの3品目は何ですか。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 洗濯機につきましては、テレビと同様な年度で申し上げます

と平成23年で22件、キロ数で400キロ、それから平成30年で4件、30キロという状況です。冷蔵庫につきましては、同じく平成23年で18件、それから1,440キロと、それで平成30年で2件の120キロという状況なのですが、洗濯機、冷蔵庫に関しましては地デジ化のようにそういった契機という部分はなかなかなく、満遍なく十数件ずつの間推移をしている状況ですが、平成28年以降件数は、洗濯機のほうは1桁台、冷蔵庫は10件、ただ30年度は2件で非常に低かったというところがございます。また、エアコンなのですが、平成22年に1件、10キロの回収をしたのみで、エアコンに関してはその後不法投棄等の件数としてはないという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。家電4品目の推移についてはわかりましたが、年々件数自体は減ってはいる状況もあるとは思いますが、全体的な不法投棄の量としても115件ととても多い量であります。ましてや、これだけの量が投棄されて、町の負担で処理をされていくのだと思いますが、それだけでなく、景観の悪化や自然環境への影響、防犯力の低下などさまざまな悪影響があると考えられます。パトロールにおいては不法投棄の防止や抑止において重要な役割を果たしていると捉えておりますが、24時間パトロールし続けるという状況にはなりませんので、私は監視カメラによる不法投棄の対策というのは重要な観点だと思っております。それで、1答目の答弁にもありましたが、竹浦地区において町内会と連携して監視カメラを設置して対策強化しているということですが、こちらの現状などはどのようになっているかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 今年度当初というよりは、昨年度の時期から特に竹浦地区の旧宿泊施設での敷地内の周囲において散乱ごみが多発しているという傾向はこれまでもずっと続いていた傾向で、竹浦の連合町内会長を含めて相談を受けてございました。抜本的にということにはまだ至っていないのですが、現状今までも何か侵入した場合には反応するカメラ、特にヒグマの対策なんかにも使われているものと同様なものなのですけれども、それを24時間回しまして、おおむね1週間程度で媒体を回収して確認をしている作業を、5月か6月からだと思うのですけれども、ずっと担当のほうで継続しております。残念ながら、不法投棄の投げた現場の動画までは押さえ切れていないのですが、公表していないところなのですけれども、現状では散乱ごみ自体、または今のごみの状態がふえているという傾向は今のところございません。何か抑止力につながっているかということも感じているのですが、傾向としては悪くない傾向と、またこれまで議会にもお話ししたかもしれないのですけれども、所有者にはそこには別な、カメラ以外にもきちんと管理をしていただきたいということで、バリケードとか、またガラスとかが割れておりますので、そういったところの防御とかということは予算がかかることなのですが、引き続いて私どものほうから指導しているという状況と、それから竹浦地区の町内会館付近にごみステーション、非常に分別が悪いとか不法投棄が多いというところにももう一カ所つけておまして、こちらも今のところそういった発生したケースはないのですが、その後分別が悪いとか投棄物がないというところで、ここも一定の評価を得ているという

状況で捉えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。竹浦地区の状況については一定の抑制にはなっているという状況であります。私は不法投棄に対して、その場に1つごみ袋が置かれるだけであっても、そこにごみを投棄されれば、どんどんどんどん監視の行き届かない場所とみなされてほかのごみも投棄され、波及していく、そういうのも一つの要因なのかなと私は思っております。実際に町内を歩いていて投棄されている場所を見かけると、複数ごみが投棄されている状況も見受けられます。先ほど竹浦地区の話がありましたが、抑制などに効果があるのでしたら、全町的にごみを置かれている場所も多々見受けられますので、各町内会連合会とも連携して、カメラなどの取り組みがあるということをもっと発信して、全体的にごみがふえないような取り組みを進めていくべきなのかなと考えておりますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） ご指摘のとおり、カメラ台数には限りはございますが、適宜そういった部分は進めたいと。というよりか環境美化全般的に、我々は正直申しまして職場の中でもスタッフの数に限りがあるが、こういう言い方は語弊ありますけれども、やはり限界もある中で、町内会の清掃活動をされている方は非常にいろいろ取り組み強化をいただきまして、我々としても非常にありがたい傾向と思っております。引き続きそういった連携と、なかなか町内会単位で解決できないところ、そういう意味では今回の監視カメラの取り組みなんかも非常に効果があると思っておりますので、カメラのことも含めて個別に町内会単位でいろいろと連携をさせていただいて、特にまちの美化が広がるように我々としても取り組んでいきたいという考えでございますので、引き続きよろしくお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。私も環境美化の広がりがより一層広まればと思っておりますので、次の廃看板についてもかかっている部分ですので、質問していきますが、白老町環境基本計画において環境美化の推進に向けた取り組みの中に廃看板の撤去や管理が掲げられております。この看板の種類というのは、観光案内やポイ捨ての啓発などさまざまあります。町内において看板の劣化なども見受けられる状況であります。そして、著しく劣化している状況ですと景観、環境の悪化にもつながるばかりではなく、台風等の災害時に倒壊や飛散による被害が起こる危険性もありますので、私は看板の有効活用や見直しをしていくことで啓発の強化だけではなく、観光でその場にいられた方のおもてなし、環境美化の促進につながることで思っております。現状において、白老町が掲示した看板において劣化しているものをかけかえするときの撤去の基準とかを決められているものなのをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 看板の設置に関しましては、それぞれ町が設置する部分というよりかは、町内で発生する屋外広告物とかという視点でいきますと、法律、都道府県の条例

等で一定の制約がなされた中で設置に至ると、さらにはその場所によりますと道路なのか、河川になれば占用許可というものがかわってくるかと。私の立場で申しますと一般的なお話でしかできないのは申しわけないのですが、その中で進められると。環境基本計画の中でいきますと、特に民間の設置者であったり、または行政機関が設置したものはあるのですが、特に老朽化して看板の内容がもう見えないというような部分が著しく見受けられたこともあり、地域の中でそういった話題があって、過去には廃看板を設置している箇所をデータベース化をしまして、管理者あたりに指導を申し上げた中で是正を図っていたという取り組みが一つの事例としてありますという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。私は、町が掲示している看板のかけかえについて今まで何度か質問はしてきたのですが、なぜ何回も質問するかといいますと、白老町は来年ウポポイ開設を控えております。多くの観光客の方が来られます。初めて来られた方がそこで初めに目にするのは各施設の総合案内看板であったりすると思います。また、先ほど不法投棄のときにもありましたが、ポイ捨てる看板が劣化していると効果がなされないので、かけかえなどをして啓発も強めていくことも重要になってくると思います。私がこの環境美化について考えているのは、環境美化と一口に言っても、とても範囲が広いです。そして、白老町環境基本計画において白老町が行政の取り組みとして、ほかにも町有花壇の整備や花とみどりの会の支援、街路樹の整備、空き家対策、空き地の雑草除去、町道の整備など、本当に多岐にわたる問題であります。そしてまた、対策効果の即効性を感じるのは難しい反面もあると思いますが、地道に取り組みの継続をしていくことが必要だと思っております。また、環境美化において美化の感じ方というのも一人一人違う視点もありますので、どこまでやればよいのかという判断が難しい状況だと思っておりますが、私は環境保全、景観の形成、観光客のおもてなし、防犯や防災の観点からも環境美化の推進を今以上進めて体制整備をしていくべきだと考えておりますが、町の見解をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） まず、町が設置している看板につきましては、私の所管の中での不法投棄啓発看板、先ほど議員が言われたポイ捨てる看板等で著しく老朽化しまして文字が薄くなっている部分もあります。そういう部分につきましては、適宜今更新をかけながら、予算の範囲で行っているところなのですが、まだ間に合っていないところはございます。そこは取り急ぎ取り組んでいきたいというところと、それから環境基本計画に掲げているところの部分の取り組み方につきましては100%でないというところはご指摘のとおりでございます。行政の取り組みとしていかに各事業者、町民の方々と連携しながらそういったところを解消していく、または災害等というときに事故がない未然防止対策という部分で取り組んでいかなければいけないかと考えております。特に竹浦地区の大型看板が一時突風で飛んだこともありましたが、飲食店のところですが、幸い大きな事故にはつながっていないというところもございましたが、その隣の先ほどの監視カメラをつけている宿泊施設なんかも、ようやく所有者にお願いし

て大型看板を撤去いただいて未然防止につながったというところもあります。そういった事例もありますけれども、まだまだ危険な箇所が多いという認識は持っておりますので、引き続き可能な限りこういった取り組みに努めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。次に、自然環境に入ります。

町内の自然環境についてであります。白老町には平成元年に北海道自然環境保全指針の中で身近な自然地域としてアヨロ、ポンアヨロ海岸、手塚の沼、旧白老墓地跡など15カ所が指定をされています。身近な自然地域は、市街地周辺に残された貴重な自然が残っている場所です。そのため、保全を図ることは必要であります。町といたしましても、1答目の答弁で保全を図ることが必要だと考えておりますとの答弁がありましたので、保全について質問していきます。この指定をされたのが平成元年度でありますので、今から約31年前です。31年の時間が経過しましたが、この間でこれらの指定された場所というのが今では状況も変わってきているのではないかと私は思います。ごみが投棄されている状況や湿原においては乾燥化、海岸においては侵食等の環境変化もあり、環境保全というのは永続的にされることも限りません。

しらおい環境のまち宣言、これを私は読みましたが、この中に私たちはこのかけがえのない環境を守り、将来に向けて引き継いでいく責任がありますと明記されておりますが、私もそのように思っておりますので、本日は自然環境について質問していきます。現在身近な自然地域は31年、指定されてからたちました。現在この指定箇所の認知度というのは時間の経過とともに低下しているのではないかと私は感じるころでもありますが、現在の状況については町はどのように捉えているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 議員がご指摘のとおり、平成元年に指定した中で今31年ということで、環境基本計画には北海道の指定を受けたというところでの重要項目ということで環境基本計画に位置づけております。平成20年以降この各地域を確認作業を行っていることはございますが、なかなか近年こういった15カ所につきましては現地のほうの確認はできていないというところがございます。また、平成元年、指定時でございますと16カ所ございまして、東町の柏林というところが、厚生年金保養ホームの位置になりますけれども、これの指定を外した経緯もございます。そういう意味では現状を確認して、北海道の指定の中で現状としては指定として保全を続けていく一つの継続をしていくことが必要なのか、または現状の中で指定を外すことがやむなしということで外すべきかということも含めて、経年ということで捉えまして一定限整理をこの箇所のそれぞれの管理者も含めて進めていかなければならないかなという捉えでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。近年は状況は把握してないということなのですが、状況というのはどんどんどんどん日に日に変わっていくことなので、できれば定期的に状況を確

認して、保全されているのかどうなのかは本当に検討していかなければならないことでもあると思いますし、私はこれらの場所の環境保全をしていく上での一助になるのはその場所の価値をしっかりと発信していくことも一つだと思っております。実際に指定箇所の一つであります仙台陣屋跡地は国が指定している史跡でもあります。白老町内にある身近な自然地域という、この中には重要な場所も多く含まれております。いま一度こちらの場所の情報発信の強化をしていくことで価値を高めていき、保全やごみの投棄防止にも私はつながっていくことだと、大事なことだと思っておりますが、町としては指定箇所の保全に対する考えをどのように持っているかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） おおのこの指定されている箇所の中で、環境資源という観点の中での情報発信の仕方であったり、または観光資源という位置づけというところでその強弱はあるのですが、必要に応じて情報発信は、まだまだその評価の捉えはございますが、されているという認識でおります。ただ、残念ながら、北海道の指定の中の15カ所というトータルで、なかなか認知度向上という意味ではこの環境計画に位置づけている評価としてはまだまだかなというところでございます。今後としましても、先ほどの答弁の繰り返しではありますが、やはり現地の確認を踏まえながら、管理者、北海道とも相談、協議をしながら対応を検討していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。身近にある自然環境ですので、観光地になっていない場所もありますので、しっかりと一つ一つを見て、情報の発信をと思います。それで、この15カ所指定されている中の一つにヨコスト湿原があります。ヨコスト湿原の現状についてであります。この場所は身近な自然地域としてだけではなく、その中でもすぐれた自然地域として指定をされている場所でもありますし、日本の重要湿地に選ばれている場所でもあります。また、この海岸においては国のエコ・コースト事業の対象で、海と緑の健康地域にも指定されている場所でもあり、ウポポイの周辺関連地域になっている場所でもあります。しかし、その一方で海岸侵食や乾燥化が進行しておりますので、環境保全を考えていかないと今の姿が保てなくなるのではないかなと危惧されるころでもあります。

ヨコスト湿原においては国有地や町有地、民有地があり、土地の権利区分というのはとても複雑であります。面積も約33ヘクタールと広大でありますので、行政や町民が一体となって保全のあり方、仕組みづくりが必要だと考えておりますので、質問していきます。私は、この保全について考えるときにまず現状についてを詳しく知っていく必要があると思います。平成23年1月に町がヨコスト湿原自然環境調査報告書が発行されております。こちらの情報は町のホームページにも公表されておりますが、このときに平成23年の発行でありますので、実際に調査をされたのはその以前だと思っておりますので、約9年以上前になると思います。こちらの報告書の内容を見ると9年前のヨコスト湿原の状況が詳しくまとめられておりますので、湿原の保存の考えや具体策について検討していく基礎資料としてとても重要な報告書であると思っ

ております。平成28年に10年間の計画期間を持ちまして第3期白老町環境基本計画が始まりました。こちらの中の環境指針の方針として、ヨコスト湿原、ポロト湖やクッタラ湖などの自然環境調査に取り組むとありますが、この環境調査の取り組み状況はどのようになっているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 環境基本計画にありますヨコスト湿原、クッタラ湖、ポロト湖の環境調査の状況でございますが、まずクッタラ湖、ポロト湖につきましては、湖沼水質調査ということで毎年専門機関に調査を委ねまして水質検査を行っているのが現状でございます。ヨコスト湿原につきましては、議員がお話ししたとおり、平成22年度での緊急雇用事業といたしまして、人を専門に採用いたしまして、調査員を入れましてこの表を23年にまとめたという状況でございます。残念ながら、この22年度で調査をまとめたものの、更新までは至っていない状況なのですが、調査という観点で申し上げますと、白老町の環境町民会議の中で毎月1度パトロールを実施しております、特に今実働としても行っているのですが、外来種の発生が特にふえてきているということで除去作業や清掃活動なども、限られた時間ではありますけれども、そういったところに取り組んでございます。今後については、その調査をどういう形で更新をかけているということはこの場でなかなか申し上げづらいのですが、我々としてもそういう部分は課題として押さえておりますので、ここもヨコスト湿原の保全に関しましては可能な限り環境町民会議を含めまして連携した中で取り組んでいきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。環境調査の方針は、まだパトロールをしているという状況であります。先ほどポロト湖やクッタラ湖に対しましては水質調査ということであります。水質調査と自然環境調査は違うのではないのかと思う部分もありますので、しっかりこの計画の推進として自然環境等の調査をしていかないと本当に保全につながっていかないのではないかと思います。

ヨコスト湿原や海岸保全についても、2009年からヨコスト海岸クリーンアップが開始され、毎年海岸清掃などが行われておりますが、それだけではなくて、高校の授業において地域学としてもこの湿原が取り上げられていることや小学校の自然観察の場として使用されてきたことでもありますので、また重要湿地にも選ばれておりますので、関心は深まってきていると思います。その一方で、ヨコスト湿原海岸の保全を推進されている方たちも高齢化している現状などもあります。本当にこの保全に対しての今後の取り組みを推進していくにもさまざまな課題があります。町としては今後環境保全に対してどのような課題があると捉えているかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 町内の中の活動なり環境保全の取り組みでいきますと、環境町民会議のこともお話しいただきましたが、元気な方はたくさんいらっしゃいますけれども、やはり高齢化という部分に関しましては非常に大きな課題かなと捉えています。若い方、30代

の方々も少しずつですが、メンバーに入られたこと、または町外から、特にヨコスト湿原に魅力を持っていただきまして、そういう連携する方もふえているというところもございます。そういう意味では、町としても町だけ、行政だけでは当然補えないところがございますので、そういった専門機関であったり専門家であったり、いろんな保全に対する目線を強化していく上ではいろんな角度でこういった取り組みの裾野をふやしていくということがまずは、当たり前かもしれませんが、重要だと思っております。そういう意味では、もっともっと課題という意味では、環境町民会議、町と連携しながら、この保全をしていく上で取り組みを強化するというのを全般的に進めていくという部分で捉えとしておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町の課題としてもこれからさまざまな角度の意見を取り入れてくということでありますが、私がこの保全の推進について考えているのは、湿原に国の天然記念物であるオジロワシやオオワシ等の野鳥が確認されているだけでも60種以上あります。こういう価値を発信していくことがごみの投棄の減少や清掃活動の担い手の確保の一助になり、保全につながると思っておりますが、あくまでもこれは私の視点であり、町民の多くの方の中にはさまざまな視点、さまざまな角度で保全の意見があると思っております。

そして、ヨコスト湿原の状況として私は何が伝えなかったかといいますと、環境保全は行政と町民が一体にならないと進まないのです。その具体策として実際に白老町環境基本計画の推進体制に白老町環境審議会においてしっかり状況を報告し、答申や提言を受けることが記載されていると思っております。また、白老町環境町民会議、町民、事業所に情報を提供して意見募集し、提案、協力を受けるという体制が明記されております。実際にこのように現状をしっかりと調査をして把握し、報告して双方向の意見を取り入れていく、この計画書どおりの体制づくりがとても重要であると思っております。さまざまな角度から保全を考えていかない解決しない大きな問題なのかなと思っておりますが、町としてはどのように考えているかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 環境基本計画に基づいている推進体制という部分でいきますと、議員おっしゃるとおりでございます。特に進行管理で申し上げますと、計画上の中にいろんな計画の中にもあるとおり、PDCAサイクルを持った中できちんと進行管理というものが基本ということでございます。特に環境町民会議等は定期的に会議を設けておりまして、今年度事業の中の進行管理であったり、進め方だったり、先般環境セミナーも開催した中では、今後反省会等も行って、次年度以降の取り組みをどう進めるべきかというところも、環境全般的にそういった話もしております。ヨコスト湿原においても、定期的に来年度で何をしていく、またその賛同者を集めるべき、どう集めていくべきかというところも環境町民会議の皆様方からもご意見をいただきながら進めていくということでございますので、まずは地道な活動にはなりますけれども、皆様方のご協力をいただきながら保全に努めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。環境町民会議だけでなく、環境審議会のほうにもしっかりと報告をと思います。私は、報告するためにまず調査が必要なのかなとも考えております。ただ、隣の苫小牧市や栗山町においても失われた湿原というのはあります。栗山町においては湿原の再生に向けた動きもありますが、本当に湿原の果たす役割というのは水の浄化などとても大きな役割も果たしております。それで、先ほども言いましたが、来年にウポポイ開設を控えており、ヨコスト湿原、こちらも関連区域に位置づけられている重要な場所であります。ヨコスト湿原や海岸は、樽前山を背景としていたしまして、海岸から砂丘を経て湿地に至る幅のある太平洋沿岸においてはヨコストだけで見られる美しい景観であります。また、アイヌ民族の伝統的な暮らしとのかかわりのある湿地であることも重要な意味をなしております、全国区の固有な特徴を備えたところとも言えます。このように白老町にある美しい自然の魅力を発信していくことで価値が高まり、保全の抜本的解決にはならないかもしれませんが、推進のために必要なことであると思います。環境保全が必要なのはヨコスト湿原だけではありません。町内にはたくさんの美しい自然があります。白老町の大きな魅力の一つとして美しい自然や景観の発信を強めていくことで自然を生かすまちづくりにもなると私は思っております。白老町といたしましては自然環境のあり方を生かしたまちづくりをどのように考えるかをお伺いいたしまして、私の最後の質問といたします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 総括的に、今までの課長の答弁等々を踏まえながら答弁申し上げます。

白老町における環境をいかに守っていくか、そのところは行政のみではなかなかいかない部分というのは多分あるだろうと認識しております。ですから、森議員のほうからお話もあったように、この白老町が持っている自然環境の部分についての発信をどのようにやっていくか。それが議員のほうから今回質問があったようなさまざまな安全対策にもつながるだろうし、生活環境のリサイクル、それから環境美化のところにもつながってくるだろうと認識しております。ですから、今後においてさまざまな計画があります。そのことをいかに活用を実際に図っていくべきなのか、計画づくりのみに終わらず、その計画をいかに実践的に進めていくかというのが非常に大きな力になってくるだろうし、今もお話ししたような発信ということにつながってくるだろうと思っておりますので、十分行政としてできること、そして行政と町民の皆さん方とともに手を取り合って白老町の環境を守っていく体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって7番、森哲也議員の一般質問を終わります。

◎延会の宣告

○議長（松田謙吾君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は来週月曜日10時から引き続き再開いたします。

（午後 3時45分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 森 哲 也

署 名 議 員 大 淵 紀 夫

署 名 議 員 吉 谷 一 孝